



広報

NO.357

話題 2024 NOVEMBER

11

- 町のニュース
- 小学校・中学校だより
- 国際交流員
- 議会だより Vol.192
- お知らせ
- ハルスメイト ほか



人口 / 2,859人
男 / 1,332人
女 / 1,527人
世帯数 / 1,631戸
(令和6年9月30日現在)

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>



スポーツの祭典

「町民運動会」開催!

令和6年11月3日、奈半利町のスポーツの祭典「町民運動会」が奈半利小学校グラウンドで開催されました。

第59回奈半利町港まつり開催

第59回奈半利町港まつりを9月21日(土)に行いました。本まつりは、例年どおり8月16日に実施する予定でありましたが、8月8日の宮崎県沖で発生した地震での南海トラフ地震臨時情報の発令に伴い、本年の港まつりの開催は延期での実施となりました。当日は時折雨が降り、来場者の減少等も心配されておりましたが、町内外から多くの方々にご来場いただくことができました。

この港まつりの開催にあたり、運営を支えていただきました関係者の方々をはじめ、ご協賛をいただきました各社様、華やかな衣装や優美な踊りを披露していただいたよさこいチームの方々、また、会場周辺の住民の皆様方のご理解ご協力に感謝いたします。



第3回 米ヶ岡里山フェスを開催

10月19日(土)に第3回来米ヶ岡里山フェスが開催されました。当日は米ヶ岡地区の住民主導のもと、8家族21人の参加者が芋ほりと稲刈りを体験しました。

収穫した芋と米は6月に植えたもので、今年は大候の影響や害虫被害による生育の状況が心配されていましたが、少ないながらもしっかりと成長し芋や稲の実りある収穫ができました。

参加者の中には初めての収穫体験という方も多く、イベントを通じて収穫の大変さや農業の歴史など「食」の大切さや、「自然を守る」との重要性を学び、里山の魅力をより一層認識していただくことができましたと思います。

次回の里山フェスでは今回収穫したもち米を使い、もちつきなどの体験を予定しています。



令和6年度敬老会を開催

9月16日(月)の敬老の日に、長寿をお祝いしようと敬老会が行われました。敬老会の対象となる75歳以上の方は816人となり、当日は、約100人の方が出席されました。



午前9時から式典が始まり、町長の式辞、祝百歳(安岡静枝さん、川村美佐子さん、東岡初子さん)のご紹介、令和6年老人の日記念百歳高齢者:内閣総理大臣表彰者 年度内に百歳を迎える方(門田壽子さん、南彌久さん)の表彰、模範老人(竹内哲夫さん、小野静子さん、大西みきさん、畠中悦子さん、田中淳さん、土居美恵子さん)の表彰の後、来賓の方々よりお祝いの言葉をいただきました。

町内の小学生からも心のこもった作文の発表をしていただき、最後は出席者を代表して濱中芳久さんよりお礼の言葉が述べられました。

演芸では、認定こども園なはり、奈半利小学校による演奏や歌や踊り、奈半利町民踊愛好会や畠中悦子さんによる日本舞踊、フラダンスグループ、奈半利町婦人会おばちゃん48、日赤奉仕団の方々にご協力いただき、趣向を凝らした出し物を披露していただきました。また最後に奈半利町青年会よさこいと奈半利小唄の踊りで会場を盛り上げていただき、出席された皆さんは楽しいひとときを過ごされていました。



7/25
開催

奈半利町学校運営協議会講演会

協議会では、「地域と学校が一つになって、奈半利の子どもたちの成長のために」と、地域の方に委員になっていただき、園小中の運営について協議しています。また、講師を迎えて講演会を開催するなど、地域の子育てについても学んでいます。

—「子どもに対しての接し方、すごく参考になりました」、—「当たり前のことを当たり前と考えずに、ほめることが大事なんですね」、—「夫婦の間も同じ方法で良いのでしょうか？」

子どもの性格ではなく、困った行動に着目し、行動の改善をめざす「ペアレント・トレーニング」について、療育福祉センターから野々宮チーフを講師に迎えて研修会を開催しました。その研修内容について紹介させていただきます。



『子どもの行動には3種類あります。「好ましい行動」、「好ましくない行動」、「危険な行動・許されない行動」の3つです。人を傷つけたり、危険を伴う行動には、制限を設けて厳しくかわらなければなりません。あとのそれぞれの行動についてはどうでしょうか。

例えば、作った料理を家族が黙々と食べている場合と、「おいしいね」と言われる場合を思い浮かべてみてください。「またがんばろう」と思えるのは言うまでもありません。また逆の立場で、料理を全部食べ切った直後に、「ごちそうさまは？」と叱られる場合と、「全部食べてすごいね」とほめられる場合とでは、その気持ちは全く異なります。

このように日常的に当たり前のことに対しても、どんな声かけをするかで、次の行動への意欲が変わってきます。そこで「好ましくない行動」へのかかわり方について考えてみます。

玩具を片付けないとか、靴を脱ぎっぱなしなど、ただ叱って終わっていることが多く、一時的には直ったように見えても、また繰り返していることが少なくありません。そこで完璧を求めるのではなく、行動

の中の良いところに目を向けて、少しでもできていることをほめることが大切です。



例えば、玩具箱に玩具を投げ入れていても、投げ入れる行為からは注目を外して、片づけていることをほめます。「好ましくない行動」はスルーして良いところに着目することで、「好ましい行動」がだんだん増えていきます。

でも、やってほしい行動を待っても、なかなか表れてこない場合もあります。そのようなときは適切に指示を入れることも必要です。指示は決して命令ではないので、穏やかに、でも毅然と伝えます。一度の指示では動かないこともあります。少し待って再度指示します。そして従う様子が少しでもうかがえたらすぐにほめます。

また指示の予告も効果的です。「あと5分したら宿題しようね」などと言っておいて、指示通りに動いたらほめます。「お兄ちゃんは宿題終わっているのに、まだやっていないの?」のように誰かと比較することはよくありません。その子自身の中から行動を引き出すことが大切です。

「好ましくない行動」への叱責に終始するのではなく、「好ましい行動」に目を向けてほめることで、子どもは自信を養い、失敗を恐れずにチャレンジしようという気持ちが育っていきます』

—「そうだったのか…」、—「子育て終わってしまったな…」、—「今から何ができるかな…」

参加した委員の横顔からは、そんな声が聞こえてくるようでした。おのおのこれから子どもへのかかわり方を考えながら、会場を後にしました。

高知県障害者美術展 工芸の部 2年連続入選!



10月21日(月)、第28回高知県障害者美術展(スピリットアート)にて、林田義雄さんの作品「親子トートバック」が入選され、高知県立美術館にて表彰されました。

この美術展は、障害者の作品を公募して、芸術作品としての生命感を持ち、障害者のさらなる制作意欲の向上や社会参加を促進するとともに、心豊かに暮らす障害の有無に関係なく共に共存できる社会を目指すという意味が込められています。障害に対し理解を深めていくことは、今後の文化振興の発展にとっても必要だと考えられます。

林田さん、ご入選おめでとうござい
ます!

お宝を描こう展 表彰式の開催

10月26日(土)、旧加領郷小学校にて、なはり浦の会主催「第19回お宝を描こう展」の表彰式がありました。

また、同日より展示会も開催しており、奈半利町の登録有形文化財を題材に子どもたちが描いた個性豊かな作品が展示されていました。

受賞されました皆さん、表彰おめでとうございます。



なはり古民家・廃校Art&Live2024開催

10月26日(土)～11月9日(土)に町内の古民家および旧加領郷小学校で、なはり浦の会主催「なはり古民家・廃校 Art&Live2024」を開催しました。

Art 展では、多くの作家さんのそれぞれの思いを込めた作品が展示されており、11月9日(土)には、アンサリー氏によるライブが濱田邸で行われました。

登録有形文化財である古民家を活用し、町の魅力に触れるとともに町内全体でさまざまな芸術を楽しむことができました。



令和6年度 奈半利町町民運動会 開催!

11月3日(日)奈半利町のスポーツの祭典「町民運動会」が奈半利小学校グラウンドで開催され、多数の町民の方々が参加されました。前日まで雨が降っており天候が心配されていましたが、当日は回復し、絶好の運動会日和となりました。

今年度より追加された新競技「玉入れリレー」では、大人も子どもも楽しむことができる競技で、玉を入れるのが難しく応援の声がよく聞かれました。また、小中学生リレーでは、小学生と中学生が協力し合い抜きつ抜かれつの競争に会場は沸き立ち、年輪リレーでは、出場選手の力強い姿やランナーの快走に、グラウンドは歓声に包まれました。

午後からの競技では、車瀬地区が玉入れリレー、酒屋の小僧と連続で1位を取り、1位と6点差まで近づきました。他地区も逆転をねらい健闘しましたが、車瀬地区の勢いが止まらず最後の年輪リレーで逆転し、令和6年度奈半利町町民運動会は車瀬地区が優勝を果たし幕を閉じました。

閉会式では、車瀬地区を優勝へ導く原動力となった實重優さんと、ジャンケン大合戦で7連勝の大活躍をされた下長田地区の平島瑚都さんと、競技に積極的に参加し活躍した山岡健一郎さんがMVP賞に選ばれました。受賞された皆様おめでとうございます。

総合順位や受賞者は左記のとおりです。

総合順位

優勝	車瀬	38	点
準優勝	下長田	37	点
3位	東浜・生木	36	点
4位	横町・港町	34	点
5位	東町	34	点
6位	法恩寺・宮ノ岡	31	点
7位	立町	31	点
8位	樋ノ口	30	点
9位	上長田	29	点
10位	百石	24	点
11位	平松・弓場	23	点
12位	加領郷・大原・西ノ平	21	点
13位	中里	20	点
14位	六本松以東	16	点

MVP受賞者

最優秀選手賞	實重 優さん(車瀬)
優秀選手賞	平島 瑚都さん(下長田)
優秀選手賞	山岡 健一郎さん(中里)

※同点の場合は、町民運動会規則により上位入賞が多い地区が上位となっています。

応援合戦の部

第1位	加領郷・大原・西ノ平	60	点
第2位	樋ノ口	54	点
第3位	横町・港町	49	点

優勝(車瀬地区)



最後にになりましたが、町民運動会の開催にあたりご協力をいただきました、各地区の世話人の皆様、役員の皆様に感謝申し上げます。また今年より参加し、多くの参加者と盛大な応援合戦を披露していただいた加領郷・大原・西ノ平地区の皆様、大変感謝申し上げます。

町民運動会は、お年寄りから子どもまでみんなが集まり、健康増進や地域間、世代間の交流を促進することを目的としており、真剣に競技することで和を深め、スポーツの秋を楽しむことを目標に開催しております。来年も皆様の元氣な姿が町民運動会で見えることを楽しみにしております。

奈半利町体育会野球部 第13回よさこいナイター2部優勝!

高知県で3月から行われていた、よさこいナイター野球大会に奈半利町体育会野球部が出場し、2部トーナメントにて優勝しました。

1回戦は、同点でしたが抽選で見事に勝ち、2回戦、3回戦と西野慎投手と松崎慎吾投手を中心に、次々と強豪チームを倒し優勝することができました。

奈半利町体育会野球部は、奈半利町で野球をして育った選手が多く、ベテラン、中堅、若手のバランスがとれたチームワークの良さが一番のチームです。

これからも、活動を続けながら野球を楽しんでいきたいと思っておりますので、応援よろしくをお願いします。



奈半利町体育会野球部メンバー

監督	松尾浩一	主将	西野太貴
選手	松崎慎吾・松尾健二・柳井文貴・小松大地・西野 慎・伊藤 正・仙頭 海		
	和田侑晟・松村滯斗・田村 爽・山中海飛・横田 聖・西岡直哉・前田晋太郎		

3月30日(土) 1回戦 対SPIRITS 2-2(抽選勝ち) (投)西野慎・松村-(捕)柳井 三塁打 松村 二塁打 田村 西野慎	8月1日(木) 2回戦 対杉本ビル 6-1 (投)松崎慎・松村-(捕)前田 本塁打 田村 ※ランニングx2	8月23日(金) 準々決勝戦 対MNP 5-3 (投)松崎慎-(捕)前田 本塁打 大西 ※ランニング 二塁打 西野 松崎 山中	9月10日(火) 準決勝戦 対城東OB 4-3 (投)松崎慎-(捕)柳井 三塁打 西野太	9月20日(金) 決勝戦 対WAON 1-0 (投)西野慎-(捕)松崎慎 二塁打 山中海
--	--	--	--	--

奈半利町体育会	100	001	0	2	杉本ビル	000	001	0	1	奈半利町体育会	000	200	3	5	奈半利町体育会	310	000	0	4	WAON	000	000	0	0
SPIRITS	010	001	0	2	奈半利町体育会	100	500	x	6	MNP	101	000	1	3	城東OB	102	000	0	3	奈半利町体育会	001	000	x	1

奈半利スポーツ少年団について

奈半利スポーツ少年団は、新チームになり練習に励んでいます。井口杯・越知大会では1回戦で負けてしまいましたが、子ども一人一人が練習の成果を出そうと一生懸命な姿が見られました。

新入部員が入り、上級生もしっかりしてきているところです。これからも、奈半利スポーツ少年団に温かいご声援をどうかよろしくお願いします。



公式戦の成績



Tボール大会（徳島県）

8月24日(土)

2回戦敗退

井口杯

9月29日(日) 東部球場多目的グラウンド

奈半利スポーツ少年団 8—9 朝倉第二ヤングタイガース

越知大会

10月13日(日) 越知町民総合運動場

奈半利スポーツ少年団 0—8 後免オリオンズ



Tボール大会

8月24日(土)～25日(日)に徳島県で行われたTボール大会に出場してきました。結果は、2回戦で負けてしまいましたが、初の県外遠征ということもあり子どもたちにとっていい経験となりました。さまざまなご支援をいただき本当にありがとうございました。



現在、6年生8人・5年生2人・4年生4人・3年生2人・2年生5人の計21人で活動しています。

練習日は【月曜日17:00～】【水曜日17:00～】【土曜日13:30～】で小学校のグラウンドで行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。

Vol.72 中学校 だより

夏の陣へのご協力、ありがとうございました

8月24日(土)、多くの地域の方や保護者の方が来てくださり、夏の陣を盛大に行うことができました。話し合いをし、準備はしてきたものの、「商品は売れるのだろうか」「練習通り発表できるかな」等不安も多かったと思いますが、各学年の屋台、有志によるステージ発表、どれをとっても本当に素晴らしかったです。皆で協力してやり遂げることの喜び、来ていただいた方に喜んでいただけたときのうれしさを味わうこともできました。また、当日の朝、再度3年生から接客マナーについて確認する時間がありました。3年生と一緒にいう行事もだんだん少なくなっているの、3年生から大切なことを学び、奈半利中学校の伝統を引き継いでいってほしいと思いました。

この夏の陣の成功も、実行委員会の皆さんが何度も会を開き、入念に計画、準備をしてくれたおかげです。今年度の課題を、次年度の夏の陣はもちろん、日頃の学校生活にも生かし、奈半利中のスローガン「Unity 奈中団結～自分身を輝かそう～」の実現につなげていってくれることと思います。

地域、保護者の皆様、地域を回ってのチケット販売や夏の陣当日、温かい言葉をかけてくださいました。たくさんの方と関わることで生徒たちも、いい経験をする事ができています。今後もご支援、ご協力、よろしく願いいたします。

生徒の感想より

👉 今年も夏になり夏の陣の時が来ました。夏の陣は奈半利中学校で毎年やっている夏の一大行事で自分たちで商品を企画して値段やどのくらい売れるのかなどを計算してその分のチケットを用意し、町にチケットを売りに行き本番で買ってもらう奈半利中学校の伝統行事です。さらに夏の陣のもう一つの特徴がステージ発表です。各学年、ダンスをしたり、合奏したり、今年は先生方の漫才や合奏などもありました。

僕たち3年生は最後の夏の陣となります。今年が3回目の夏の陣でだいたいやることは分かっているの、クラスのみならず協力して進めることができました。僕のグループは飲み物を販売しました。飲み物は他のからあげやポテトと違って料理しなくていいので、その分の時間を全校の接客マニュアルの作成にあてました。昨年の夏の陣の反省として、接客をする時にあまり良くない接客の仕方が見られたので、今年は僕たち飲み物班が全校の接客マニュアルを作ることになりました。ウエルカム感のある挨拶や礼儀正しい言葉や対応などなかなか難しい内容になってしまいました。実際作って各学年でしっかり正しい接客ができていたと思います。それから、僕もステージ発表をしてすごく恥ずかしかったです。それでも最後の夏の陣は楽しく最後思い出になりました。



👉 私は初めて夏の陣を体験してみて、準備などはみんなと協力して、夏の陣を楽しめるようにがんばって用意をしてすごく楽しかったです。でも本番になって町の人々に売ったりするのは思った以上に大変でした。

売る時、私は人と話すのがはずかしくなんて言えないのか分からなくてずっと人にまかせきりでした。見ていると1年生全員ずっとここにこしながらお客さんと話して楽しそうに接客をしていました。その姿を見て「みんなははずかしさがほとんどなく、お客さんにたくさん買ってもらいたいと一生けんめい仕事をして、お客さんと話したりしてすごいな」とずっと思っていました。

だから来年は私もみんなみたいに、お客さんをにこ

にこさせられるような接客をできるようにがんばりたいと思いました。



👉 私は、焼きそば作りはとて暑くてしんどかったけど、お客さんに喜んでもらえてうれしかったです。また、買いすぎた食材もあり、時間内に作りきれなかったの

で、来年は最上級生として下級生をひっぱりながら今回の課題を解決できるようにしたいです。

夏の陣をすることによってお店の店員さんや食べ物を作る人の気持ちが少し分かった気がします。そのためこれから食べ物を食べる時はありがたく感謝の気持ちをこめて食べるようにしたいです。

👉 1年生、2年生のときはうまくお店がまわらなかったりステージ発表ができなかったりしたけど、今年は、お店もスムーズにでき、ステージ発表も全員で参加することができて本当に良かったです。準備の段階からみんなが真剣に取り組み、チケットを売ることができました。個人的に成長できたかなと思っています。今年は夏休みにも夏の陣を開催したので、合奏やダンスの練習、太鼓の練習などは、休みの間に学校へ来てしました。ただど誰ひとり文句は言わず全員で参加できて良かったです。また、お客さんへの言葉遣いや行動はとて難しく、戸惑うこともありましたが、サポートを互いにしあって助け合いました。これは夏の陣だけではなく日頃から意識していきたいと改めて思いました。



お客さんもそうだけど自分たちも盛り上がる事ができて、とて楽しかったです。夏の陣が終わった後、みんな片づけるのがなぜか楽しかったです。疲れていたけど、自分の所

が終わったら違う所を手伝うこともでき、けっこう早く終わりました。

3年間、夏の陣をした中で今年の夏の陣が一番楽しかったし、思い出に残りました!

1年生 ▶ 親子はみがき教室

7月1日(月)に、親子歯みがき教室を実施しました。いつもお世話になっている吉村先生に、歯みがきの仕方やなぜ歯みがきが必要なのかクイズをしながら楽しく教えていただきました。感心したことに1年生は、こども園の時に習ったことをしっかり覚えていて、発表できていました。

永久歯に生え変わっている今、歯みがきの大切さを再認識できるよい機会となりました。



1年生 ▶ こども園さくら組さんとの交流学習(園小交流)

5月25日(土)には、小学校の運動会にさくら組(年長児)さんがかけっこで参加。9月5日(木)には、小学校に来ていただいてしゃぼんだま遊びとプール遊びを楽しみました。そして、10月12日(土)には、1年生がこども園の運動会に参加。今年度も交流を楽しんでいます。

プール遊びやしゃぼんだま遊びでは、さくら組さんが困らないようにお世話をしようとする姿がたくさん見えました。1年生にとってもうれしい時間でしたね。後日、さくら組さんがお礼のお手紙を届けてくれたのも、喜んでいました。

こども園の運動会では、力いっぱい走り、お土産もいただきました。園庭を走る1年生は一段と大きく見え、成長を感じられた方も多かったのではないのでしょうか。お土産にいただいたノートとえんぴつは、日頃の学習で大切に使っていきます。



2年生 ▶ 芋掘り

10月11日(金)、2年生は米ヶ岡で芋掘りをしてきました。6月に植えた苗が育って、この日、みんなで芋掘りをしました。芋のつるは長く伸びており、児童は早く掘りたくてワクワクしていました。

23人という多い人数の中、ご指導いただいた谷川さんや教育委員会の皆さん、先生たちにも手伝ってもらいながら、みんなで協力してたくさん収穫しました。小さいものもあったけれど、大きな芋を掘り当てたときは歓声が上がっていました。

収穫した芋は早速、お家へ持ち帰りました。

この行事に関わってくださっている皆さん、本当にありがとうございます。そして、これからもよろしくお願いします。



3年生 ▶ 敬老会

9月16日(月)、令和6年度、敬老会が行われました。3年生は作文発表と演芸発表をしました。

2学期になってすぐに3年生は作文を書いたり、歌、リコーダーの練習をしたりしてきました。短い練習期間でしたが、本番は立派に作文発表と演芸発表をしていました。

はじめに、代表児童6人が作文を発表しました。普段なかなか伝えられないおじいちゃん、おばあちゃんへの感謝の気持ちを伝えました。

演芸発表では、「ちょうちょ」、「かっこう」のリコーダー奏と「にじ」「きつとありがとう」の合唱をしました。舞台袖での緊張している様子は全くなく、本番では堂々と発表をしていました。3年生にとっては、大きな舞台で発表する貴重な経験になったと思います。

これからも3年生には、自分や友達、家族、周りの人たちを大切に思い、感謝しながら関わってほしいと思います。



4年生 ▶ 環境学習・海の活動



4年生は9月25日(水)～27日(金)に環境学習・海の活動を行いました。森林の働きやサンゴについて、座学で2日間学んだ後、最終日は海に出てサンゴの移植やマリンスポーツを体験しました。

移植したサンゴは、上手に育てば子どもたちがおじいちゃん、おばあちゃんになる頃まで生きられるそうです。元気に育つといいですね。

子どもたちはサンゴの移植体験のほか、海辺のごみ拾いをしたり、シーカヤックなどマリンスポーツを楽しんだりして、ふるさとの自然を大切にしていこうという気持ちが高まったようです。



はやくサンゴが大きくなってほしいし、いろいろな体験ができたので楽しかった。もっとサンゴのことを知りたい。

(太田 莉穂奈)

サンゴのことを知れてうれしかったです。あと、強いサンゴと弱いサンゴがあるとか、いろいろ知れてうれしかったです。海ごみで、サンゴが死ぬことがあるということを学んだ。海にごみがいっぱいあると、サンゴが死んじゃうのでなるべく海にごみをすてないでと伝えたい。

(松尾 絢音)

海は本当にしょっぱかったし、サップも楽しかったです。サンゴは海の中があついと白くなること、森林などはサンゴを守る役割があることを学びました。私はキワメイシサンゴを植えたことを、みんなに伝えたいです。

(山窪 葉央)

サンゴは海の変化を教えてくれていることが分かった。メガサップ、シーカヤックにのって楽しかったし、サンゴはいろいろな形があるとわかった。

(中島 彩喜)

5年生 ▶ 宿泊学習

9月26日(木)、27日(金)に高知県立青少年センターで宿泊学習を行いました。みんなで話し合った「みんなで仲良く協力し、ルールやマナーを守ってよい思い出をつくろう」という目標をもち、1泊2日を過ごしました。1日目は青少年センターで、心の冒険プログラム、スナッグゴルフ、ひらめき体験教室、キャンドルの集いを行いました。キャンドルの集いでは、子どもたちが班で協力して一生懸命スタンプを披露していました。2日目はポイントオリエンテーリング、野外炊飯を行いました。

どの活動でも、協力して行動する姿が見られ、すばらしかったです。一つ屋根の下で、お互いの知らない一面を知るなど、目標を意識して学習したからこそ友達との距離も縮まり、とても良い思い出になったと思います。



わたしは、この2日間でみんなと協力するということができるようになりました。みんなと協力しないとできないことがたくさんありました。

特にみんなで協力できたと思った活動は、心の冒険プログラムです。この活動の中のうちゅうのさんぽで、一つの輪の中に全員で入るといったことがみんなで協力してできたなと思いました。私が失敗してしまったときに友達がはげましてくれてうれしかったです。

このことから、友達が失敗してもせめるのではなく、はげましの言葉をかけてあげたら友達もよろこんでくれると思いました。これからは、みんなと協力し、はげましあって生活していきたいです。
(川崎 音愛)

わたしはこの2日間で、スナッグゴルフができるようになりました。はじめはむずしかったけど後からできるようになりました。できなかったことは、キャンドルのつどいのセリフをまちがえてしまったので、これからの学習でセリフを言うときがあればもっと練習したいです。

友達のがんばりを二つ見つけました。一つ目は、心の冒険プログラムでブラックホールに吸い込まれないようにフラフープに入るときにみんなが助け合っていていいなと思いました。二つ目は、カレーライスをみんなで作ったときです。みんなが協力して笑顔でカレーを作っていて楽しかったです。

これからの生活に生かしたいことは男女かんけいなくみんなとかかわり、もっといいクラスにしていきたいと思いました。
(濱中 楓菜)

6年生 ▶ 歯みがき教室

7月1日(月)、歯科衛生士の吉村春奈さんをお招きして、「12歳になった今の自分の歯」について教えていただき、改めて歯みがきの大切さを学びました。磨き残しのないようにコツを教えていただき、時間をかけて歯磨きもしました。自分の歯と向き合うよい時間となりました。



▶ 租税教室



9月5日(木)、安芸法人会(籠尾ドックの松尾実希さん)に「税金」についての出前授業をしていただき、税金の種類や用途について詳しくお話を聞きました。子どもたちは税金がなくなってしまったらどんな世の中になるのかを知ることで、税金の大切さに気づくことができました。授業の終わりには、クイズに答えながら学習のまとめを行い、



1億円のレプリカの重さも体感しました。学習後、「税のはがきコンクール」への取り組みも行い、出品しました。早くも結果が届き、特別賞1人、入選1人、さらに学校賞もいただきました。

6年生 ▶ 海の活動

10月1日(火)、奈半利町地域振興課の協力を得て、「奈半利町森林環境学習」の一環で、4年生の時に移植したサンゴの生育状況の調査と、自然体験学習としてマリンスポーツ体験を行いました。水の濁りがあって、サンゴの観察はできませんでしたが、メガサップとカヤックの2つのマリンスポーツを楽しみました。



10月1日、海の活動がありました。天候の関係で、一度延びていたのですが、できるか心配していたけど、まずはできてよかったです。

活動は、メガサップ、シーカヤック、シュノーケリングを予定していましたが、水が濁っていたため、シュノーケリングができませんでした。

はじめに、シーカヤックをしました。3人一組だったので、息を合わせないとうまく進まなかったのが、難しかったです。

次は、メガサップをしました。立って漕ぐのが、バランスがとれなくて、難しかったです。そのあと、落とし合いになりました。キーラン先生がとても強くて、6対1でやって、やっと勝てました。とても楽しかったです。

シュノーケリングができなくて少し残念でしたが、メガサップなどが楽しく、心に残る思い出になりました。(内川 琥太)

ぼくは、10月1日に海の活動で、メガサップ、シーカヤック、シュノーケリングをしました。

メガサップは、でかくてすごく揺れて、立って漕ぐのとても難しかったです。でも、安定したら、ぐいぐい漕いで楽しかったです。

シーカヤックは、大翔君と三志郎君と同じカヤックでやりました。大翔さんがカヤックを揺らして沈みそうになったけど、楽しかったです。

シュノーケリングは、海が濁っていて自分たちが植えたサンゴを見ることができませんでした。見られるとよかったな、と思いました。

(安岡 真渚人)

▶ 食育事業「もぐもぐモーニング」～今日一日を元気に過ごすために!!～

10月10日(木)、朝食の大切さやバランスの取れた朝食、生活習慣等についての話を聞いた後、地域のヘルスマイトさんと一緒に朝食づくりを行いました。そして、楽しく会食をしました。

テーマ

☆しっかり食べて元気いっぱい

- ◎朝ごはんは、目覚ましスイッチ!
- ◎生活リズムを整えましょう!
- ◎朝ごはんを食べない習慣はやめましょう!

10月10日に、クラスのみならず、ヘルスマイトさんといっしょに、豚肉入り野菜炒めとブロッコリーのマヨネーズ和え、コンスープ、りんご、オレンジを作って食べました。

わたしは、コンスープを作り、りんごを少し切りました。コンスープを作るのは、楽しくて、作り方を詳しく教えてくれたので、分かりやすかったです。りんごは、みんなでウサギリんごにしました。りんごを切ったり、ウサギリんごにしたりするのは、とても難しかったです。でも、みんなと協力できたし、朝食の大切さがわかりました。

みんなで協力して作った料理は、とてもおいしかったし、朝食は、体のいろいろなエネルギーになり、脳のスイッチを切り替えることがわかりました。(丸下 陽愛)

ぼくは、10月10日に、ヘルスマイトの皆さんと朝ごはんづくりをしました。

ぼくは野菜炒めの担当になり、最初に豚肉を炒めました。色が変わった時に、ヘルスマイトさんが切ってくれたニンジンを入れました。この時はまだ混ぜやすかったけど、キャベツを入れると一気に混ぜにくくなって、ヘルスマイトさんに助けてもらって、何とか混ぜることができました。自分たちが作ったご飯は、おいしくて、友達が作ってくれたものもおいしかったです。

今日の学習で、朝食の良い所がわかったし、朝食は大切だなと思いました。(寺村 亮哉)



外国語指導助手



☆ テキサス州の紹介 ☆

マフラ メガン
Mahula Maegan



私の出身はアメリカのテキサス州です。アメリカの50州の中で、テキサス州の人口は2番目に多く、約3000万人が住んでいます。また、陸地面積が2番目に広い州で、面積は約696000平方キロメートルと日本の約2倍です。

テキサスの首都はオースティンという市です。

オースティンは人気がある観光地で、議事堂を見たり、サウス・コンGRESSという有名な商店街で買い物をしたり、バートン・スプリングス・プールで泳いだり、ライブ演奏を聞いたりすることができ、たくさんの方がオースティンに行きます。



テキサスの有名な料理は、バーベキューやメキシコ料理です。バーベキューとは、バーベキューソースをかけて焼いたお肉で、多くの方がお正月や独立記念日などの祝日にバーベキューを作ります。

また、テキサス州はメキシコの隣にあるため、メキシコ料理も人気があります。私の家族は毎年クリスマスにタマレというメキシコ料理を食べています。

テキサス州は面白くてきれいな州だと私は思います。

皆さん、テキサス州に行ってみてくださいね。

☆ 日本とオーストラリアを比較してみた ☆

デーリー キーラン
Daly Kieran



私は、日本に来て以来、オーストラリアと日本の似ているところと似ていないところが気になりました。

例えば、日本の学校では生徒が掃除をするのですが、オーストラリアの学校では、掃除屋がしています。個人的に、生徒が掃除をすることは、とてもいいことだと思いますし、オーストラリアの学校でも生徒が自ら掃除をしたらいいと思いました。また、

日本のお昼は、おいしくて健康的にいい学校給食を食べますが、オーストラリアのお昼では、ほとんど家からお昼ご飯を持ってきて、健康にあまり良くないものが入っています。

一方、学校以外でも違うところがあります。

スポーツで例えると、オーストラリアでは、オーストラリアンフットボールやラグビーが人気ですが、日本では野球やサッカーが人気だそうです。

しかし、日本とオーストラリアでも共通点がたくさんあります。

普段の生活では、両国の人々が一緒に友達と会話したり、スポーツをしたり、おいしい食事を食べたり、散歩をするなどの共通点があり、学校でも両国の生徒が運動会や水泳大会を一緒に楽しむことができる共通点があります。

国々の文化の違いに気づきながら、共通点にも気づくことが大事だと私は思います。



令和5年度の決算を認定

一般会計歳出総額

31億629万円

(前年度比 6.4%減)

特別会計の歳出総額

国民健康保険事業 **4億8,925万円**

簡易水道事業 **1億2,649万円**

漁業集落排水事業 **8,031万円**

後期高齢者医療 **6,097万円**

令和5年度各会計の決算の状況

会計名	令和5年度 (歳入)	令和5年度 (歳出)	令和4年度 (歳出)	前年度対比 (歳出)	採決結果	
一般会計	31億9,333万円	31億0,629万円	33億9,047万円	91.6%	賛成者全員	
特別会計	国保会計	4億9,268万円	4億8,925万円	5億676万円	96.5%	賛成者全員
	簡易水道	1億3,346万円	1億2,649万円	1億1,623万円	108.8%	賛成者全員
	漁業集落排水	8,421万円	8,031万円	5,038万円	159.4%	賛成者全員
	後期高齢医療	6,158万円	6,097万円	6,208万円	98.2%	賛成者全員
計	39億6,526万円	38億6,331万円	41億2,592万円	93.6%		

令和6年度 補正予算

一般会計 総務費、民生費、消防費などに8,370万円を追加。

令和6年度補正予算各会計予算

会計名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一般会計	34億8,446万円	8,370万円	35億6,816万円	賛成者全員
特別会計	国保会計	0	5億2,483万円	賛成者全員
	後期高齢医療	50万円	6,483万円	賛成者全員
計	40億7,362万円	8,420万円	41億5,782万円	

令和6年 第3回定例会（9月）

9月定例会は9月10日に開会、町長からの行政報告の後、報告1件、人事案件2件、条例案件1件、契約案件1件、予算案件3件、決算認定5件、その他の案件2件を原案通り認定、可決し13日に閉会した。

一般質問には4人の議員が登壇し、「給食費の無償化について」、「人口減少対策について」、「ハラスメント対策について」、「なはりの郷の運営状況について」などについて執行部の考えを質した。

主な行政報告（要旨）

○財政健全化法による各指標及び財政運営について

令和5年度決算における財政健全化法に定められた各指標については、3カ年平均の実質公債費比率は、令和3年度0.9%、令和4年度1.7%、令和5年度は対前年度2.4ポイント増の4.1%に増加したが、起債を発行する際に許可を必要とする基準の18%を下回っている。

次に、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、本町は赤字決算団体ではなく、将来負担比率についても、将来負担額よりも基金残高等の充当可能財源が多いことから、これらの指標に基づく評価を必要とせず、本町の財政は比較的安定傾向にあるといえる。

しかしながら、人口減少対策、防災減災対策、生活基盤の整備、観光振興、定住・移住促進事業、少子高齢化対策やそれに伴う社会保障費の増加など、多大な財政負担を必要とする課題が山積している。

各種事業の推進にあたっては、総合計画を基本とした中長期的な見通しのもと、事業の実効性や費用対効果、優先順位等を的確に検証し、計画的で有効な執行に努めていく。

財政運用については、各指標を注視しながら、産業振興による町税の増収や滞納対策の強化等による自主財源の拡大と適正な確保を図っていく。

また、国、県の動向注視と情報収集に努め、有利な補助事業の導入と経費の削減に取り組んでいく。

限られた財源を有効に活用し、計画的、かつ健全で安定的な財政運営を図り、課題に的確に対応することで、豊かで明るい奈半利町の実現、町民の皆様が安心して暮らせる、住みたい、住んで良かったと感じられる魅力ある奈半利町を目指して取り組んでいく。

○高齢者の保健事業と介護予防等の二つの実施事業について

当事業については、後期高齢

者に関わる身体的脆弱性や慢性疾患、認知機能や社会的つながりの低下といった複数の課題に対し、後期高齢者の医療保険者である高知県後期高齢者医療広域連合と奈半利町が協力して、後期高齢者の健康増進、フレイル予防に努めるべく、取り組む事業である。

6月27日に公募型プロポーザルを実施し、委託業者を選定して、地域の高齢者を対象とした健康教室の開催等を実施している。

今後も従前より取り組んでいる、国保の保健事業と合わせ、町民の健康増進に向けた事業を進めていく。

○第13回ちびっこトライアスロンスロノソング

「みなと未来会議」主催の「第13回ちびっこトライアスロン」が、奈半利町との共催により、7月28日に開催された。

このイベントは多くのボランティアの協力を得て、平成22年度から奈半利町ふるさと海岸において、毎年開催されている小学生対象のイベントで、今年度は東京をはじめ、県内外から70人の参加があった。

大会当日は、猛暑による参加児童の体調が心配されたが、事故や体調を崩す者もなく、スイム、バイク、ランの3種類の競技を、お互いに競い合いながらゴールを目指し頑張っていた。

また、町内から参加した児童も入賞するなど、盛況のうちに無事に大会を終えることができた。

このイベントを通じて自然とのふれあいから得られた貴重な体験は、子どもたちが成長する過程において大きな役割を果たすものと考えている。



今後も奈半利町の知名度アップや交流人口の拡大による地域活性化につなげるためにも、このような住民参加型の催しに取

り組んでいきたいと考えている。

○なはり里山フェス（米ヶ岡地区集落維持・活性化事業）について

なはり里山フェスは、小学生までの子どもを持つご家族を対象とし、米ヶ岡地区において、日ごろ農業に親しむ機会のない子どもたちに、自然豊かな里山での米作り体験、棚田に生息する生き物観察や昆虫採集など、農作業を通じた「食」の大切さ、「自然を守る」ことの重要性を学び、里山の魅力を再認識していただくことで集落維持・活性化を図ることを目的に、米ヶ岡地区の住民主導のもと、行っている事業である。

本年、2回目の体験事業を去る8月3日に開催した。

11家族24人、うち子ども13人が参加し、生活体験学校周辺の池や水路での生き物観察や昆虫採集、また、イベント前にかじめ採集したカブトムシ、クワガタの鑑賞のほか、昼食時には、奈半利町婦人会の協力を得て、流しそつめんの体験などを行い、米ヶ岡地区ならではの自

然を満喫していただき、さらに親しみや関心を持っていただけたものと感じている。



次回、3回目の体験事業では「稲刈り」や「さつまいもの収穫体験」などを予定しており、里山の魅力をPRすることで交流人口の拡大、集落の維持・活性化を図っていきたいと考えている。

○教育委員会事業について

（1）社会教育・スポーツについて

8月21日に奈半利町教育研究集会主催、教育委員会の後援による講演会を、講師に高知県警察本部サイバー犯罪対策課の野

口基行氏を招き「私たちの身近にひそむ危険」というテーマで実施した。近年、さまざまな分野において急速にデジタル化が進み便利になるにつれ、子どもたちは幼少期からゲーム機器やスマートフォンなどに触れる機会が増えている。なかでもインターネットやSNSに潜む危険性については、子どもたちが犯罪などに巻き込まれないためにも、大人は十分理解しておく必要があることから、今回の講演会の開催となった。講演会当日は、教職員や保護者等合わせ約40人の参加があり、講師の専門的な知識と経験から、犯罪やトラブルに至った具体例や被害に遭わないための未然防止策など、詳しくご講演いただいた。

今後、子どもたちを取り巻く環境の改善や課題解決につながる知識が得られるような取り組みに努めていく。

7月22日から8月31日までの期間中の毎日、奈半利小学校及び旧加領郷小学校のプール開放を実施した。プール開放に際しては、監視員には救命救急講習を受講してもらい、緊急時に備えた対応及びプール利用者に対

するルールやマナーの指導など安全性の確保を促した。また、本年度は、監視員を3人体制とし、開放時間中は職員が複数回巡回するなど、監視体制を強化して実施した。開放期間中における大きなけがなどの発生は起こらず、無事にプール開放の終了を迎えている。

（2）就学支援について

本町に有為な人材を育成することを目的とした奈半利町人づくり奨学基金給付制度は、本年度は新たに大学等に進学された学生18人、在学中の学生22人の合計40人の給付対象となる学生の皆さんに、修学状況に応じた入学料及び授業料の支援として、総額1,565万円の給付を行った。この制度の継続は、経済的支援として多くの役割を果たしていると思うので、今後も本町の次世代を担う若者の教育及び修学につながる支援として、引き続き多くの学生の皆さんに活用していただけるよう取り組んでいきたいと考えている。

このほか中芸広域連合の取り組みについての報告が行われた。

議案

◆報告

○一般社団法人なはりの郷の経営状況について

平成28年3月設立の一般社団法人なはりの郷から第9期事業年度の終了に伴い、その事業報告及び決算報告の提出があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告をするもの。

◆人事

○教育長の選任につき議会の同意を求めることについて

任期満了に伴う教育長の選任同意を求める議案が提出され、濱内恵一氏が任命された。
住所 奈半利町乙670番地1
氏名 濱内 恵一
昭和37年7月10日生
賛成者多数（同意）

○教育委員会委員の任命同意

教育委員会委員の任期満了に伴い、大北英政氏を教育委員に任命することの同意を求める議

案が提出され、無記名投票の結果、同意された。

住所 奈半利町乙1319番地2
氏名 大北 英政
生年月日 昭和54年4月12日

賛成者全員（同意）

◆条例

○奈半利町国民健康保険条例の一部を改正する条例

令和6年12月2日以降、国民健康保険被保険者証が廃止されることに伴い、所要の規定の整備を行うもの。

賛成者全員（可決）

◆その他

○奈半利町介護予防拠点施設の指定管理者の指定について

奈半利町介護予防拠点施設「車瀬いこいの家」の指定管理者について、車瀬地区に指定しなくてはならないもの。

賛成者全員（可決）

○工事請負契約の締結について

令和6年度奈半利港水門設置工事の入札を令和6年8月28日

に指名業者5社で行い、安芸郡奈半利町乙4802番地 有限会社木下建設 代表取締役 木下龍二が、6、468万円で落札したので、同業者と工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

賛成者全員（可決）

○高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する議案

令和6年12月2日以降、後期高齢者医療被保険者証が廃止されることに伴い、所要の規定の整備を行うもの。

賛成者全員（可決）

◆予算

○令和6年度奈半利町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額に50万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6、483万円と定めるもの。歳入は、繰越金50万円を追加し、歳出では、総務費50万円を追加するもの。

賛成者全員（可決）

○令和6年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

歳入歳出予算の総額の増減をなしとし、歳入歳出予算をそれぞれ5億2、483万円と定めるもの。

賛成者全員（可決）

○令和6年度奈半利町一般会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額に8、370万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ35億6、816万円と定めるもの。歳入の主なものは、国庫支出金6、469万円、繰越金2、569万円、町債2、095万円を追加し、地方交付税1、004万円、繰入金2、451万円を減額するもので、歳出の主なものは、総務費1、388万円、民生費3、250万円、消防費1、221万円、諸支出金1、534万円を追加するもの。

賛成者全員（可決）

委員会調査 活動報告

総務民生常任委員会

（9月11日）

○決算の認定について

本会議において付託された令和6年第3回定例会議案第11号令和5年度奈半利町一般会計歳入歳出決算の認定について、地域振興常任委員会と連合審査を開催し、原案のとおり認定すべきものと決定した。

地域振興常任委員会

（9月11日）

○決算の認定について

本会議において付託された令和6年第3回定例会議案第7号令和5年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定及び議案第8号令和5年度奈半利町簡易水道事業特別会計

歳入歳出決算の認定について、総務民生常任委員会と連合審査を開催し、原案のとおり認定すべきものと決定した。

議会運営委員会

（9月4日）

○令和6年第3回定例会の会期について

第3回定例会会期について、総務課長より提出議案の説明を受け、協議を行った。案件は、報告1件、人事案件2件、契約案件1件、決算5件、予算3件、その他の案件2件、そして一般質問の通告が4件であり、これらの審議を行ったための会期を10日から13日までの4日間と定めた。

広報編集特別委員会

（8月20日）

○議会広報研修会について

令和6年9月広報（議会だより）の編集・校正を行った。

**奈半利町議会議員
視察研修報告**

去る8月6日から8月8日の3日間、行政視察を行った。7日は長野県飯綱町で議会改革についての研修、8日は岐阜県中津川市でまちおこし施設の見学を実施した。参加者は議会から10人、太田副町長、小野地方創生課課長補佐で、参加者全員から視察研修に関するレポートの提出を受けた。

レポートの総括は次のとおり。

○飯綱町の議会改革

飯綱町は、人口約1万1千人余りの町で基幹産業は農業、特にリンゴ栽培が盛んな山間の町である。議員定数は15人で平成20年より「町長と切磋琢磨する議会」、「町民に信頼される議会」を目指して議会改革に取り組み、平成24年に議会基本条例を制定している。特徴的な活動としては、定期的に町民と議会の懇談会を開催することや町民から政策サポーターを公募・選出し、町に対して議会と協働し

て政策提言を行っていることである。また、議会の活動を見える化するため、1年間の議会の活動内容や議員の自己評価なども行っている。政策サポーター制度については、町民の声を直接町に届けることと町民に町政への興味を持ってもらうことを目的としているが、平成25年から令和3年の間に延べ6人のサポーター経験者の方が町議に選出されるなど、取り組みの成果が表れている。また、議会白書の発行により町民が議会及び議員の活動を検証することができ、懇談会において有意義な議論・協議をするための材料となっている。

今回の飯綱町の視察研修は、住民自治の根幹としての議会の在り方、どのようにして住民の声を町政に生かすのか、議会の政策立案・提案機能の充実といった面で非常に参考になることが多く、奈半利町議会としても今後、「開かれた議会」を目指し、議会の権限と役割・責任を果たすため、議会改革の推進、議会基本条例の策定が必要であると感じる研修会となった。

○ちこり村の視察

岐阜県中津川市にある「ちこり村」は地元応援、農業応援、高齢者雇用応援を目的に2006年に建設された産業観光施設であり、地元の食材を使ったレストランや特産品の直販所を有する施設である。

ビュッフェスタイルのレストランは平日であるにもかかわらず大勢の客で賑わっており、経営の順調さを実感できた。また、従業員の半数以上が高齢者であり、昨今問題となっている高齢者の居場所づくり、生きがいづくりといった課題にも一定の役割を果たしている施設であると考えられる。

中津川市の取り組みについては、まちづくりの一つの施策として大いに参考になる面もあるが、大規模な施設の建設が伴うため、奈半利町で実施するためには十分な検討と住民の理解を得る必要がある。

【表決の状況】

賛成○、反対×

議案	議員	大西洋三	岩内博	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	坂本年男	安岡健	小笠原良	中川和明	木下清	結果
教育長の任命につき議会の同意を求めることについて												同意
教育委員会の委員の任命同意												同意
奈半利町国民健康保険条例の一部を改正する条例			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町介護予防拠点施設の指定管理者の指定について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結について			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
高知県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する議案			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度漁業集落排水事業特別会計決算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和5年度簡易水道事業特別会計決算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和5年度後期高齢者医療特別会計決算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和5年度国民健康保険事業特別会計決算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
令和5年度一般会計決算			○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
後期高齢者医療特別会計補正予算第1号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
国民健康保険事業特別会計補正予算第2号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町一般会計補正予算第3号			○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 議長は表決をしないことになっています。

学校給食を無償化する考えはないか

全国の状況や町の財政状況を 勘案しながら検討していく / 竹崎町長



質一般

無償化する

奈半利小・中学校の給食の無償化について

問 今年6月時点で給食の無償化は全国の3割に上っている。奈半利町においても、給食の無償化を考えてもいい時期に来ていると思うが、町長はどのように考えているか。また、昨年度はコロナ対策の補助金で、小・中学校の給食が無償となっていたが、無償化で費用の増加はいかほどであったか。

答 五味教育次長
令和5年度に給食費を無償化したことによる費用の増加については、約518万円となっている。継続的な給食費の無償化については、全体の約50%近くの額をすでに町が負担し、子育て世帯の支援を図っていることもあるので、この支援を継続しながら、今後の検討課題とさせていただきます。

問 奈半利町においては、小・中学校の1カ月の給食費が42000円から48000円となっていて、実質賃金が26カ月連続でマイナスしている現在の国民の給与状況で、毎月4千円以上の、二人のお子さんがいれば8千円以上の給食費が消費となる。ここであと530万円ほど予算を追加すれば、給食を無償化することができ

ると思う。町が子育ての苦勞を解消していけば、明るい未来が開けてくるのではないか。そのためにも、今全国の自治体で増えつつある、給食費の無償化に踏み出していただきたい。町長の考えをお聞きたい。

答 五味教育次長
学校給食費については、単価を越えた分を町で負担している。この町が負担している額は令和5年度で約761万円であり、子育て支援策のひとつとしている。今後、国、県内の状況等を勘案しながら無償化の検討を行っていききたいと考えている。

答 竹崎町長
現在、要保護、準要保護世帯については、給食費全額を支援している。また、消費税の増税や物価高騰による光熱水費、賄料料費の上昇は給食費に反映せず、1食あたりの単価を据え置きにしている。今後もこういった支援を続けていきながら、全国的な状況や財政状況等を勘案し、給食の無償化を考えていきたい。

奈半利小・中学校で使用されている学習用情報端末について

問 奈半利町では、子どもの個人情報などの管理はどのように行っているか。また、いろいろな会社、そのデータを閲覧や、利用したいとの申請があった場合は、どのような対処を行うのか。

答 五味教育次長
個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法に関する法律及び関連例規等に基づき取り扱っているところである。

問 規則にのっとり行政申請を行えば、他者が閲覧取得できるようになるというふうな規則には書いてあるが、その認識で良いか。

答 五味教育次長
個人情報に関することであるので、開示請求で他者が取得できるかどうかという所があるが、保護者、本人の同意があれば提供できると考える。

問 開示の条件に対する見解と、デジタル化に対しての今後の奈半利町、及び町長としての姿勢及び方針をお聞きしたい。

答 濱内教育次長
学校で使用している学習用情報端末については、個人情報保護法やセキユリティポリシーなどによって守られている。今後、先生方の研修などを実施し、情報リテラシーの向上に努めていきたい。

現行の保険証が廃止になることについて

問 奈半利町としては、マイナ保険証を持つている人の特定ができているのか、またマイナ保険証の有無を特定できない場合は、資格確認書の発行はどのような形で発

行されるか。またマイナ保険証の登録解除が、今年10月より可能となると聞いているが、奈半利町ではいつからできるものになるのか。

答 寺村住民福祉課長
現在、国保と後期高齢についてマイナ保険証の有無が特定できるようシステムを改修している。特定した後は、必要な方に対して申請を頂くことなく職権交付でこちらから発行していく。また登録解除についても10月末までに対応できるように、現在取り組んでいるところである。

問 解除申請から登録解除されるまでの期間とのタイムラグが生じた場合、無保険状態が存在しないか。

答 寺村住民福祉課長
土日のタイムラグなどが想定され、課題となっており、対策を検討しているところである。

問 今後思いもよらぬトラブル、問題が生じるかもしれない。これからトラブルや問題が発生したときに、町長として対処するにあたっての町長の方針、姿勢、考えをお聞きしたい。

答 竹崎町長
いろいろな課題もあると考えているが、住民に対し、丁寧に説明し対応していくことが重要であると考えている。

奈半利町の人口減対策について

有効な施策・事業を模索しながら 人口減少を抑えていく / 大西地方創生課長



奈半利町の人口減対策を問う

問 現在の人口は男女合計2,863人であり、昨年同時期と比較すると60人前後の減少となっている。総合戦略では2050年に2,518人を目標とすることとしているが、現在の状況が続けば2,000人を大きく割り込み、2025年で1,988人となる。

このことについて地域応援隊など毎年数名は応募があるようだが、定住には至っていないのが現状だと思う。その原因をどのように考えているか。その問題点を改善して一人でも多くの移住者を受け入れ、地域の活性を図っていくのか、町としての活動の現状を聞きたい。

そこで私の考えだが、若者の移住者が多くいれば良いのだが、やはり働く場が少ない。そして収入面でも満足するだけの状況に至っていない。このような理由から移住者が定住できていない。今一度、移住者のターゲットを広げてサラリーマンシニアの方にも声掛け、ネット配信で奈半利町の良いところをアピールしてはどうか。

海、山、川の豊かな自然に囲まれた地域で田、野菜、鶏、ミツバチなどを飼育しながら、自給自足でゆったりとした生活をしていただく。そして親がゆとりの生活ができていれば、その方の子もたち、孫たちにも通じるものがある。若者の移住につながるのではな

いかと思う。もつ一度、行政として再考を願いたい。町長の見解を伺う。

答 大西地方創生課長
人口減少については、本町はもとより、高知県、また、日本全体の問題となっており、さまざまな施策を優位な補助金などを活用しながら、実行していく必要があると考えている。

人口減少対策として、移住促進の取り組みのなかの1つである移住者の受け入れについては、東京や大阪などで開催される各種移住フェア等に参加し、町のPRをはじめ新規就農者や新規漁業研修生、また、地域おこし協力隊員の誘致のほか、議員が言われる自然豊かな田舎暮らしなどについても、若年層のみならず高齢層まで幅広く声掛けを行っている。

このような取り組みのなか、現在のところ、比較的移住のハードルが下がる「地域おこし協力隊制度」を活用した移住者の受け入れが主となっており、平成27年度以降15人の方を受入れているが、現在着任されている2人を除く、13人のうちで、定住に至った方は2人で、うち1人は新規就農者として、地域農業を担う農業後継者になっっている。隊員の方が任期満了後に定住に至らない理由はさまざま

まであるが、1人でも多くの方を定住につなげるためにも、移住者の思い描いている理想と現実になるべく齟齬が生じないようにするための支援や対策などに努めていく必要があると思っっている。

なお、地域おこし協力隊員制度以外の移住者としては、漁業研修制度での研修終了後に、漁業者として独立され、町内に家を建てられ定住した方が2人、そして、定置網漁業の乗組員として1人の方が雇用での定住に至っている。

また、インターネット配信での町のアピールに関しては、今回の補正予算で、ご承認をいただいた、高知県が今年度創設した人口減少対策総合交付金を活用し、町の魅力をインターネット上や移住フェア等で発信する、移住促進動画の制作を行うこととしている。なお、移住促進以外でも、この交付金を活用し、出生数・婚姻数を向上させるための、結婚相談所やマッチングサイトへの入会登録支援等の新たな事業も実施していく。

今後においても、移住者が安心して定住するための事業や、町民が奈半利町に暮らせて良かったと思ってもらえるような事業を模索しながら、人口減少を少しでも抑制できるように取り組んでいきたいと考えている。

問 人口減対策としてさまざまな手立てを実施していることは、ある程度は理解できる。今年から県の指導で始まった高知県人口減少対策総合交付金の創設では、当町は570万円程度になっているが、この金額は4年間継続的に交付されるとの話だが、やはりここでいう補助金を計画的に活用して効果が出るものと考ええるが、その計画があればお聞きしたい。

また移住者に向け、住宅として活用する中間管理住宅、特に米ヶ岡等の中山間にも整備し、運用すること、ライフスタイルを求める人たちが非常に多い時代であり、進めてみる考えはないか伺う。

答 大西地方創生課長
この交付金の金額については、年度ごとに変更がかってくる可能性があるので、それに応じて計画を策定していく必要がある。計画の自身については、高知県の地域企画支援員等とも連携を図りながら、交付金の有効活用を努めていきたい。また、中間管理住宅整備については、まず空き家バンク制度に応募していただき、その中で中間管理住宅へのマッチング等を図っていくことになっているので、米ヶ岡地区の中で空き家として中間管理住宅への応募、活用していただける方があれば、ご紹介していただきたいと思います。

ハラスメント防止条例を制定すべきでは？

他町村の事例も調査しながら 進めていきたい / 竹崎町長



ハラスメント防止対策 について

問 労働施策総合推進法の改正法の成立で、2020年6月1日よりハラスメント防止対策が強化された。

しかし近年、他の自治体などでは、議員や首長、管理職からの職員などへのハラスメントの報道が連日のように続いている。職場におけるハラスメントは、被害者の能力発揮を著しく制限するにとどまらず、当事者相互の信頼関係を破壊し、組織全体の円滑な業務遂行を阻害して、ひいては行政サービスの低下による住民への不利益をもたらしかねない重大な人権侵害行為である。

このような問題を発生させないためには、社会的規範に従い、ハラスメントに関する知識を深めハラスメントの防止に取り組みむこと、良好な職場環境を確立しなければならぬことでもある。

いずれも全体の奉仕者である町の職員、及び町長等管理職者、議員は当町の職場におけるハラスメントを防止し、健全で風通しの良い職場環境を確立することを求められていると考え、次のことにつ

いて町長の見解を伺う。

問 自治体職員のハラスメントの防止等については、通常、自治体の要綱や規定等において定められていると考えますが、当町でのハラスメント対策の現況を伺う。

答 井上総務課長

ハラスメント対策の現況については、「奈半利町職員のハラスメント防止等に関する規程」を制定し、令和2年11月1日から施行している。また、令和5年2月には、全職員を対象に、ハラスメントに関する職員研修も実施している。

問 これまでに議員や管理職等から職員へのハラスメントを疑う事例があったか伺う。これは公益通報者保護法との兼ね合いもあるので慎重な答弁をお願いしたい。

答 井上総務課長

令和2年11月1日に「奈半利町職員のハラスメント防止等に関する規程」により相談等窓口の設置や相談等の処理について定めて以降、議員や管理職等からのハラスメントについて相談を受けた事案はなく、ハラスメントを疑う事例

等についても把握していない。

問 この改正は一部を除き地方公務員にも適用されるが、自治体議会の議員は二元代表制の主旨から首長の雇用管理上の処置の対象ではあるので、議員から職員に対するハラスメントを防止するルールは適用されないものと考えられる。そこで本町でも首長・議会議員など特別職も含めた全体的なハラスメント防止に関する条例を早急に制定すべき時期だと考え、町長の見解を伺う。

答 井上総務課長

「奈半利町職員のハラスメント防止等に関する規程」では、職員の定義を「奈半利町役場に勤務する全ての職員、受託業務に従事している者等町の業務に従事する全ての者をいう。」と定めている。

このことから、特別職の職員、一般職の職員、会計年度任用職員、非常勤職員、派遣職員等、町の機関で働く全ての職員がこの規程の対象となるものと考えているが、議員からの職員に対するハラスメントはこの規定の対象ではない。現時点で、当町には、職員が職員以外から受けるハラスメント防止

するルールを規定したものはない。

現在の規定以外のハラスメントへの対応については、他自治体の事例を今後、調査していきたいと考えている。

問 この質問は特別な予算や設備や関係機関との調整等が要るものでもない。そして経費に係る訳でもないのか。条例を制定するのか、しないのか。制定する必要があると思うなら、その理由を伺う。

答 竹崎町長

現在の規定では職員が職員以外からハラスメントを受けたときに対応できる規定はない。今後、全国的な調査もしながら、すべてを網羅したものでいくのか、細部に分けていくのか、規定や指針の部分も含め、他町村の事例なども参考にしながら進めていきたいと考えている。

おかって、加領郷魚舎の経営改善対策を！

認知度のアップや販路の拡大を図っていく

／大西地方創生課長



一般社団法人なはりの郷の経営状況について問う

問 令和5年度の加工販売施設収支状況の説明では「奈半利のおかって」「加領郷魚舎」の2社が大きく赤字である。

今後どのような改善、対策を取り、施設を運営していくのか。町民からは補助金の垂れ流しとも言われていることを考えれば、早急な対策を考へることが必要である。

今後はどのような対応を考へて、赤字を抑えていくのか考へて問う。

説明では、加領郷魚舎は施設利用開始から現在3年目。初年度は約740万円の赤字。5年度は370万円の赤字とのこと。経営状態をしっかりと把握していただきたい。

答 大西地方創生課長

特産品加工販売施設利用者の経営状況並びに町の支援に関して、「おかって」については、現在、月2回、町担当職員がミーティングに参加し、経営状況の把握等ににより、経営分析のサポートを行いながら、経営力の向上を目指し、商品構成や収益構造の見直し等から経営改善に取り組み、令和5年度は、約23万円の利益となり、

経営の改善傾向が図られている状況が見られている。

「加領郷魚舎」については、町としても、「加領郷魚舎」の認知度のアップや販路拡大に向けた商品の魅力発信につなげられるよう、各種事業者への商談会やイベントの情報提供並びに出店支援などに努めていきたいと思っている。

奈半利駅舎3階レストランの経営者入居について

問 8月27日の全員協議会で、レストランの新しい経営者、家賃の金額、またどのような契約で入居契約をしたのか、議会には説明がない。

地域振興常任委員会にも説明がなく、他の議員に私が説明を求められても答えることができない。

経営者はどの人なのか。奈半利なのか、田野町なのか、安芸なのか。経営はどのような形で引き継がれたのか。前の経営者の関係者ではないということ、息子さんに昨日会って、大体の話は聞いて分かっているが、町長から説明がない。議会軽視だと考へ、説明を求めたい。

レストランの場合は、普通の家とは契約が違う。不動産屋に聞いたら、普通の家であれば保証人は一人でもいいが、二人必要。店舗は

敷金2カ月、保証人の年収、保証できるか出来ないか、そういうことを危惧している。なぜそういうことを聞くかというところ、今、経営者がどんどん逃げている。例えば公正証書を作成していた者だけが補償を得られる。ここ数カ月間に数十件のラーメン屋、食店舗などで火災事故が起きている。万が一、ガス爆発などが起きるといけない。この経営者は店舗に保険をかけているのか。保険は本人がかかることによって経費で落とせる。

また、家賃は6万円と聞くが、年間72万円の家賃は安いと考へる。

町長に聞くと、例えば冷蔵庫が壊れたら全部タダで町が補助して買って続けさせると話しているが、公的な契約を結んでいるのか。冷蔵庫等は200万円、300万円もする。3年間家賃をもらって町が損をすることが分かっているのに、考へが分からない。

答 大西地方創生課長

奈半利駅舎3階の「イタリアンレストラン トン」に関して、経営者が変わることになった経緯については、前経営者から従業員スタッフの確保が困難となってきたなどの諸事情により、営業の継続が厳しい状況から閉店することを考へているとの相談があ

り、中芸地区商工会や高知県事業承継・事業引継ぎセンター等の専門機関を紹介、関係機関の協力を得ながら、事業承継制度の活用で、新たな経営者となる方が見つかったことから、事業が引き継がれたものである。新たな経営者は、安芸市在住の方である。

テナントの利用については、「一般社団法人 なはりの郷」が駅舎の指定管理者であるので、事業を引き継がれた新たな経営者から、利用許可の申請を受けて、利用許可を出している形になっている。

備品関係については、現状、レストランの中には町が設置した備品と、個人の方が整備されている備品が存在する。なはりの郷と町とが覚書を交わしている中で、町となはりの郷との負担区分が分がわられており、それに沿って対応している。

火災保険については、なはりの郷と駅舎との指定管理契約の中で町が負担することとしている。

答 竹崎町長

今回経営者は変わったが、前経営者と同じ条件で利用許可を出し、現在経営をしていただいているところであるので、ご理解いただきたい。議員ご指摘の件については十分精査し、議会への報告にも留意していきたい。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます！



産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者[※]が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

※ 20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人

免除制度の内容

国民年金の保険料免除の仕組み

	保険料負担	年金受給額
国民年金納付者 [※] <small>※ 現在まで全額納付の方</small>	納付	国庫負担分 保険料分
現在の免除制度 (全額免除の場合)	免除	国庫負担分 なし
産前産後期間の免除制度	免除	国庫負担分 保険料分

■ 産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したもものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

国民年金の保険料免除は全額免除の場合、将来の給付額は全額納付時と比べ2分の1となります。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることで、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

■ 産前産後期間は付加保険料が納付できます。

■ 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。

届出しないと免除になりません

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。(左面参照)
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住いの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。郵送でも手続きできます。

保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
 - 多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
- * 出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

■ 免除対象期間 [色の付いた部分が免除期間]

	3か月前	2か月前	1か月前	出産予定日 [※]	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方							
多胎の方							

※届出が出産後の場合「出産日」

よくあるご質問

Q1 出産後の届出はできますか？

A1 出産後でも届出ができます。この場合の産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4か月間となります。なお、多胎妊娠の場合は、出産日の属する月の3か月前から翌々月までの6か月間となります。

Q2 平成31年3月に出産しました。何月分の保険料から免除が適用されますか？

A2 制度の施行が平成31年4月からですので、3月に出産した場合は、4月分と5月分の保険料が免除の適用となります。

Q3 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときどのような期間として扱われますか？

A3 産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

Q4 産前産後期間も将来の年金受取額を増やすために付加保険料を納付したいのですが…。

A4 産前産後期間は、他の免除制度とは異なり付加保険料を納付できます。

Q5 保険料を前納していますが、産前産後期間の保険料は戻ってきますか？

A5 保険料を前納されている場合、支払った保険料は全額還付（返金）されます。

手続きに必要なもの

1 申出書

日本年金機構ホームページ [国民年金被保険者関係届書（申出書）] からいつでもダウンロードし、利用できます。年金事務所または、市区町村の国民年金担当窓口にご持参ください。

- 個人番号（マイナンバー）により届出を行う際の添付書類について
届出者本人が窓口で届書を提出の場合、個人番号カード（マイナンバーカード）を提示ください。お持ちでない場合は、以下の①および②を提示ください。
 - ①マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写し、通知カード（氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る）
 - ②身元（実存）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなどなお、郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの両面または①および②のコピーを添付してください。

2 母子健康手帳など^{※1}（出産後は、市区町村で確認ができる場合は不要です）^{※2}

- ※1 郵送で届書を提出する場合は、出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください。
- ※2 別世帯の子の場合、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。

The form is titled "国民年金被保険者関係届書 (申出書)". It contains several sections for data entry, including a header with a QR code, a section for "届出の「届出に当たってのご注意」を必ずお読みください", and a large table for "届出内容" with columns for "届出内容", "届出年月", "届出回数", and "届出状況". There are also sections for "届出者情報" and "届出内容" with checkboxes for "届出内容" and "届出状況".

【国民年金被保険者関係届書(申出書)】
緑枠が、記入箇所になります。

新婚生活を応援します

事業実施期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで **費用対象期間** 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

補助対象世帯 新婚世帯(令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦)で、次の全ての要件を満たす場合。

1. 世帯の所得が500万円未満であること。(※注)
2. 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること。
3. 費用対象期間に取得または賃借した奈半利町内の住居に夫婦ともに居住し、この居住先が住民基本台帳に登録されていること。
4. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
5. 夫婦ともに県税及び町税等を滞納していないこと。
6. 夫婦ともに奈半利町暴力団排除条例(平成22年奈半利町条例第16号)第2条第2号に規定する暴力団員等でないこと。
7. 過去にこの要綱に基づく補助を受けた者がいないこと。
(※注)前年または前々年の所得による(申請時に取得できる最新の所得証明書)
ただし、次の場合はそれぞれの計算方法により算出した金額とします。
貸与型奨学金(公的団体または民間団体より、学生の修学または生活のために貸与された資金をいう。)の返済を現に行っている場合は、算出した世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額。

同居・近居加算

補助対象世帯において
次の全ての要件を満たす場合

1. 以下のいずれかに該当する世帯
 - ア 親世帯と同居する世帯(夫婦の一方が結婚前から親と同居しており、結婚を機に配偶者が当該住宅に入居する世帯を含む)
 - イ 親世帯の居住地と近居となる世帯(夫婦と親世帯の双方が、奈半利町内の住居に居住し、その居住先が住民基本台帳に登録されていること)
2. 補助対象経費の全額が、1世帯当たりの補助上限額を超える世帯

補助対象経費

1. 結婚を機に新たに住宅を取得する際に要した費用 ※駐車場代、土地代、光熱費、旧住宅の解体撤去費、設備購入費等は対象外
2. 結婚を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用で、賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む。)、共益費、仲介手数料が対象※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分については補助対象外
3. 結婚に伴う新居への引っ越しの費用(引っ越し業者、運送業者へ支払った実費が対象)
※不用品の処分費用や、引っ越し業者でない者に支払った費用は対象外
※費用対象期間内に行われた引っ越しであること。 ※費用対象期間内に支払済であること。(領収書が必要です)
4. リフォーム工事に係る費用 ※家電製品の購入及び厨房製品(工事を伴わない設置のみの場合)は補助対象外

補助金額

夫婦共に29歳以下の世帯、1世帯あたり60万円まで/その他の世帯、1世帯当たり30万円まで
同居・近居加算のある場合:夫婦共に29歳以下の世帯、1世帯あたり90万円まで/その他の世帯、1世帯当たり45万円まで

奈半利町結婚祝い

結婚を祝福します

このたびは、ご結婚、誠にありがとうございます!
奈半利町では、結婚を祝福し、夫婦の新しい人生を応援するため、結婚祝金を交付しますので、ぜひご活用ください。

事業開始日 令和6年10月1日から **補助金額** 1夫婦につき10万円

交付対象者 婚姻の届け出を行った夫婦で、次のいずれにも該当するもの。

1. 婚姻の届出日時点において夫婦とも39歳以下であり、いずれもこの結婚祝金の交付を受けていないもの。
2. 結婚祝金の申請日において、夫婦双方が本町に住所を有し、居住しているもの。
3. 結婚祝金の交付の決定を受けてから、夫婦双方が継続して2年以上本町に居住する意思を有するもの。
4. 夫婦双方が本町の税を滞納していないもの。
5. 夫婦双方が奈半利町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。
※結婚祝金の交付申請は、婚姻届出日から6カ月以内に行ってください。
※詳細は、住民福祉課担当までお問い合わせください。

●お問い合わせ先(申請先):
奈半利町役場 住民福祉課 ☎ 0887-38-4012
e-mail:jyuuminhukushi@town.nahari.kochi.jp

奈半利町出会い支援事業補助金のご案内

奈半利町では子どもの出生数が毎年減少しつつあります。また、令和5年1月末には奈半利町の人口が3,000人を下回るなど、人口減少・少子高齢化問題はさらに深刻化しています。当町ではこの課題解決に向けて、結婚から子育てまで幅広い支援を行っておりますので、結婚への意欲がある方、まずは当補助金をぜひご活用ください。

この補助金は、事後申請型とし、民間の結婚相談所(以下、「結婚相談所」という)及び高知県が実施する出会い結婚支援事業のマッチングシステム(以下、「マッチングシステム」という)へ入会登録した者に対して予算の範囲内で入会金及び登録料の一部の補助を行います。

■補助対象者

- (1) 18歳以上39歳以下の独身者(高校生を除く)
- (2) 令和6年10月1日以降に初めて入会登録した者
- (3) 結婚相談所、マッチングシステムへの登録時点において奈半利町に住所を有する者であり、かつ、今後も町内に居住する意思があること
- (4) 町税等を滞納していないこと

■補助額

補助金の額は、入会登録料と同額とする。ただし、結婚相談所の入会登録料に係る補助金の額は5万円を上限とする。

■補助対象

補助対象となる結婚相談所は次に掲げる連盟等のいずれかの加盟店かつ高知県内に事業所を構えるものに限る。

- (1) 日本プライダル連盟(BIU)
- (2) 日本結婚相談所連盟(IBJ)
- (3) 全国結婚相談事業者連盟(TMS)
- (4) 日本仲人連盟(NNR)
- (5) 日本仲人協会(NK)
- (6) こうち結婚推進協会
- (7) その他、町長が認める連盟等

■申請期限 令和7年2月28日まで

【お問い合わせ先】 奈半利町地方創生課 TEL:0887-38-7775

年度	出生数
R1	19
R2	16
R3	17
R4	11
R5	6

～なぜ滞納するの～ ※滞納ゼロをめざして【その3】※

毎回滞納の話で恐縮ですが、理想の滞納ゼロ社会を追求しています。
どうすればできるのでしょうか？ 行政だけでは無理です。住民皆さんの理解と協力が必要です。

○ 滞納はどんな理由なの？

→ 理由は千差万別ですが、次はその主な4パターンです。

- ①払いたくない人
- ②税や住宅使用料よりも他の生活費を優先して支払う人
- ③うっかり納付を忘れている人
- ④生活困窮で納付できない人

○ 「払いたくない」人には

3パターンに区分されます。それに対する町としての対応策[→以下]もご覧ください。

- ①課税（賦課）額が高過ぎるといった不満や疑問 [行政不信型A]
→ 疑義の協議を通じて理解を求めますが、一定の時期には差し押さえ等に移行します
- ②課税以外に事業や職員への不満 [行政不信型B]
→ 不満の協議を通じて理解を求めますが、一定の時期には差し押さえ等に移行します
- ③特段の理由も無く払いたくない [支払拒否型] → 滞納理由がないので、差し押さえ等を執行します

○ 他の生活費を優先して支払う人には

その場合に、ぜひ考えてほしいことが2つあります。

- a、住宅や水道の維持管理に要する経費が不足し、住民全体に迷惑をかけていること
- b、住宅や水道を利用したのに払わないことは、例えば「無銭飲食」です

このケースは、社協の家計管理支援事業、家族や地域のアドバイス等が考えられますがいずれも限界があり、ご自身として生活規律の見直しをしていただくしかありません。

放置されると差し押さえ等を行うこととなります。

○ 「うっかり忘れ」は困ります！

うっかり忘れはあり得ることですが、このままでは困ったこととなります。

滞納した場合、督促や催告でお知らせしますのですぐに納付をしていただくこととなります。

ただ、特に納税通知や督促などの連絡文書を見ないままに放置や廃棄する方もおられます。

放置されるとやはり差し押さえ等を行うこととなりますので、十分に気を付けてください。

○ 生活困窮で納付できない人

収支や資産からはとても支払えない層も存在します。その方からは強制的に徴収することはできませんし、すべきではありません。

また、こうした場合には、制度上の免除猶予措置も準備されています。

当面は、困窮状態からの脱却「生活再建」に専念すべきと考えます。

生活保護など福祉的措置の対象かもしれません。町の関係部署にご相談ください。

納税（付）通知による収納額は、住民の安全・安心に要する経費に使われ、地域づくりの資金となるものなので、ご理解・ご協力をお願いしています。地域を守りつづけていく主役は皆さんです。そのために自分たちは何ができるのか、もう少し頑張れないか併せて考えてみてください。

2025年農林業センサスにご協力ください

令和7年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和6年12月中旬から農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



農林業センサス

間伐や造林などに関する支援制度（令和6年度）

県では、森林の有する多面的機能の維持・増進や林業の振興による中山間地域の経済の活性化に向け、持続可能な森づくりの推進に取り組んでいます。実施に当たっては、さまざまな補助事業が活用できますので、ぜひご確認ください。

森林を手入れしたいとお考えの方

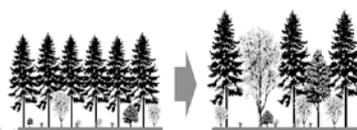
- 保育間伐など
- ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
- ・みどりの環境整備支援事業（公益林保全整備）
定額59,000円/ha

県独自の加算事業

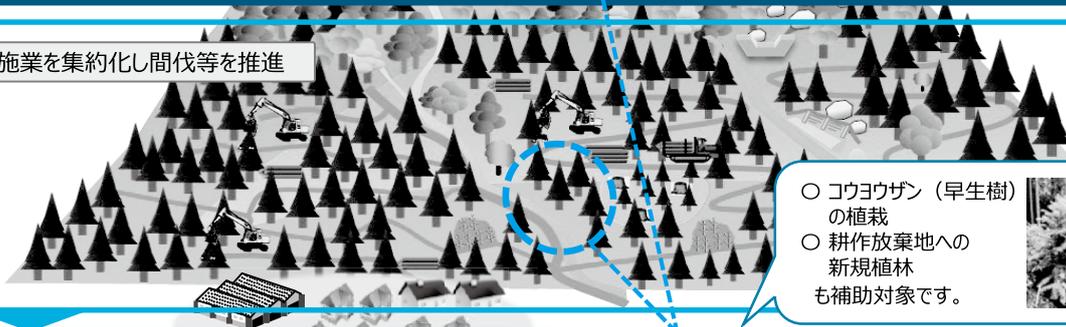
- 再造林など
 - ・森林資源循環利用促進事業
県が定めた標準単価の18~23%など
（造林事業等と組み合わせると最大で95%）
 - 保育間伐など
 - ・みどりの環境整備支援事業
18,000~30,000円/ha（森林吸収源整備）
20,000~30,000円/ha（多様な森づくり整備）
- ※国の補助事業に県が独自に上乗せを行う単独事業です。

森林の有する多面的機能の維持・増進

保育間伐とは、森林の込み具合に応じて、樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業です。保育間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、森林の持つ水源のかん養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能が増進します。



施業を集約化し間伐等を推進



- コウヨウザン（早生樹）の植栽
- 耕作放棄地への新規植林も補助対象です。



間伐材を搬出したいとお考えの方

- 搬出間伐
- ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の68%など
- ・木材安定供給推進事業
搬出材積によって169,000~713,000円/ha
- ・みどりの環境整備支援事業
81,000~122,000円/ha（森林整備）
80,000円/ha（多様な森づくり整備）

再造林をお考えの方

- 再造林など（鳥獣害防止施設含む）
- ・造林事業（特定機能回復事業）
県が定めた標準単価の72%など
- ・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
県が定めた標準単価の72%など



上記は、国及び県の補助事業とそのおもな内容です。市町村によっては、独自の上乗せ（加算）などを行っている場合がありますのでご確認ください。また、事業によって補助要件等がございます。詳しくは、森林の所在する下記の林業事務所にお問い合わせください。

—お問い合わせ先—

高知県林業振興・環境部 木材増産推進課（森林整備担当）：088-821-4602
 安芸林業事務所：0887-34-1181 中央東林業事務所：0887-53-0657 嶺北林業振興事務所：
 0887-82-0162 中央西林業事務所：088-893-1292 須崎林業事務所：0889-42-2371 幡多
 林業事務所：0880-35-5977 もしくは、森林の所在する市町村、森林組合までお問い合わせください。

児童手当制度改正について

令和6年10月分(初回支給は令和6年12月)から、児童手当法の改正による制度改正が行われます。

改正となる制度	内容	年齢	金額
対象児童年齢の拡大	支給対象年齢が高校生年代(※1)の子まで拡大されます。	3歳未満	第1子・第2子： 15,000円
所得制限の撤廃	所得額による支給制限がなくなります。		
多子加算の増額	3人目以降の子は、月額30,000円の支給となります。		第3子：30,000円
第3子以降のカウント方法の変更	多子加算としてカウントする子の範囲が22歳までとなります。※2	3歳以上～18歳に達した最初の年度末まで	第1子・第2子： 10,000円
支給回数の増加	年3回から年6回(2月・4月・6月・8月・10月・12月)へ増加します。		

※1 高校生年代…18歳到達後の最初の3月31日まで

※2 進学・就学にかかわらず子を養育している場合は多子加算の対象となります。

(例)生活費や学費などを負担している。同居して生活上的世話・必要な保護をしている。

別居しているが、定期的な連絡・面会をしている。

◎制度改正に伴い、申請が必要になる人

- 現在、所得限度額超過により、特例給付の支給対象外となっている人
- 高校生年代の児童のみを養育している人
- 児童手当の算定児童として、奈半利町に届け出たことがない高校生年代の児童を養育している人
例)高校生年代の児童が中学生までの間に奈半利町で児童手当を受給したことがない、児童手当の認定請求時に養育している児童として届け出たことがない
- 0歳から高校生年代の児童と18歳から22歳(18歳到達後最初の3月31日を経過してから22歳到達後最初の3月31日まで)までの子を合わせて3人以上養育している人
※18歳から22歳までの子が
 - ・進学している場合は、進学先・卒業予定時期がわかるもの(学生証など)をご持参ください。
 - ・就職・離婚している場合は、自立に係る状況、親などの経済的負担の状況を申し立てする必要があります。

申請が必要な人は、受給者(父母等のうち所得の高い方)の口座番号がわかるもの(通帳や

●お問い合わせ 奈半利町役場 住民福祉課
〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1659-1 TEL:0887-38-4012

キャッシュカード)と保険証、マイナンバーがわかるもの(保護者と対象となる児童全員分)、印鑑をご用意いただき、住民福祉課窓口までご提出ください。

申請書等は窓口の他、奈半利町HPにも掲載しています。HPではより詳しく解説していますのでご確認ください。公務員の方は、勤務先への申請をお願いいたします。

受付時期・方法等は勤務先にご確認ください。

◎申請が不要な方の例

- ・中学生以下の児童のみ養育している人
- ・中学生以下の児童を養育し、奈半利町で児童手当を受けたことのある高校生年代の児童がいる人
- ・所得制限撤廃により手当が増額になる人

◎申請期限

令和7年3月31日までに申請があった場合は、令和6年10月分から遡って支給します。

令和7年4月1日以降の申請となる場合は申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

民泊受入家庭募集!!

●民泊の取り組み

近年、教育旅行における農林漁村民泊は、子どもたちが1泊の田舎体験を通じ、人と人とのふれあいから多くを学び成長ができる点などから教育効果が高く、全国的にも注目されています。奈半利町は海、山、川と3拍子揃っており、田舎体験をするには大変恵まれている地域です。

高知県東部観光協議会では、平成28年度から民泊に取り組んできました。令和7年度は大阪の中学校が高知県東部地域で民泊する予定となっています。



●お問い合わせ (一社)高知県東部観光協議会
電話:0887-38-0866

●受入家庭募集

子どもたちを家族の一員として迎え、日常の作業を体験し食事を一緒に作って食べながら、楽しい時間を過ごしてみませんか。

交流を目的とした民泊ですので、特別に気負う必要はなく、各家庭に応じたもので構いません。例えば、農作業体験や川や海で魚釣りなど、特別な体験は必要なく、普段から各家庭でしていることでもかまいません。

また、民泊受入はボランティアではなく、受入家庭には体験料が支払われます。

興味やご質問などございましたら、高知県東部観光協議会までお問い合わせください。

ごみ出しのルールとマナーを守りましょう



ごみの分別やごみステーションの利用について、相談や苦情が寄せられています。ごみ出しのルールやマナーが守られていないと、適切に資源化ができなかったり、処理施設での事故につながる恐れがあります。

ごみ出しのルールやマナーに対する苦情が増えています。「自分だけだから大丈夫」「少しだけだからいいだろう」ではありません。

苦情の内容としては、ごみステーションに収集日以外のごみを出していたり、収集できないものを出しているという声が多く寄せられています。収集できないごみを出した場合、たとえステーションに出したとしても、不法投棄とみなされることがあり、罰金刑等の処分を受けることがあります。

ルールが守られていないごみは収集ができず、ステーションにごみが増えていくこととなり、ご近所の方に迷惑をかけることになります。一人ひとりがごみ出しのルールとマナーを守りましょう。

1. クリーンセンターへの持ち込み手数料無料日について

一般ごみと粗大ごみはクリーンセンターへ直接持ち込むこともできます。

毎週水曜日は持ち込み手数料が無料となっています。

2. 年末年始のごみ収集について

年末年始のごみ収集については、後日、新聞折り込みチラシ・町内掲示板・町ホームページ等でお知らせいたします。

3. 祝日のごみ収集について

祝日は一般ごみ(可燃ごみ)のみの収集となっております。ほかのごみはステーションに出されても収集できません。(粗大ごみやペットボトル等)

○12月の祝日:なし ○1月の祝日:1日、13日



出し方のルールが守られていないステーションの写真(例)

ごみステーションに放置されたごみや散乱しているごみは誰かが片付けています。自身で出したごみが何らかの理由で収集されなかったときは、ごみステーションに放置せずに必ず持ち帰りましょう。

ごみの出し方、出す曜日がわからない時はクリーンセンターまたは住民福祉課までお問い合わせください。また、役場住民福祉課窓口にてステーションごとのごみカレンダーも置いてありますので、必要な方は取りにおいでください。

無責任な飼育はやめてください

飼い主は法律上、飼っている動物に対しての責務を負わねばなりません。人間と動物が共に安心して暮らせるよう、ご自身が飼っている犬や猫の飼い方を改めて考えてみませんか。

●飼犬の登録手続きはしていますか？

飼犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。犬を飼い始めたら住民福祉課または動物病院で登録し、犬鑑札の交付を受けてください。※登録手数料：3,300円

また、飼い主の住所が変わった・他の人に犬を譲った・譲り受けた。犬が亡くなった等の際にも手続きが必要です。

●飼猫は室内で飼育しましょう

飼猫は登録制度が無いため、逃げてしまったりすると飼い主を見つけることが困難になります。また、交通事故や感染症を防ぐためにも室内で飼育し、去勢・不妊手術を受けさせましょう。

●ふん・尿の後始末は飼い主の責任です。

道沿いや公園・空き地等にそのまま放置するのは絶対にしないでください。飼い主が責任を持って処理しましょう。

気づかないうちに周囲の方に迷惑を掛けているか、飼い主としてのご自身の行動を振り返り、愛情と責任を持って、最期まで飼いましょう。

●野良猫へのエサやりはしないでください。

野良猫にエサを与えたり、自宅の敷地内に寝床を作ったりするなど、飼い猫と同じような世話をする、飼い主とみなされることがあります。その野良猫がご近所の方に迷惑を掛けている場合、エサを与えている方が責任を問われることがありますので、**野良猫にはかかわらない**でください。

野良猫や犬のふんについての苦情が大変多くなっています。野良猫はかわいそうだから、室内では飼えないから等の理由でエサを与える方がいますが、猫は繁殖能力が高く、あつという間に増え、ご近所の方に迷惑をかけることとなります。**エサを与えるのであれば、責任を持って室内で飼うようにしましょう。**

飼犬についても、ルールやマナーをしっかりと守り、**ご近所の方に迷惑を掛けない**ようにしましょう。

令和6年度奈半利町生涯学習歴史講座を開催します！

さまざまな歴史を学んでみませんか？ どなたでもお気軽にご参加できますので、ぜひお越しください。

- ◆日程 第1回 令和6年12月2日(月)／第2回 令和6年12月9日(月)／第3回 令和6年12月16日(月)
- ◆時間 午後7時～(※1時間程度の講演) ◆場所 奈半利町保健センター グリーンホール
- ◆講師 第1・2回 高知県立高知城歴史博物館長 渡部 淳 氏
第3回 高知県立歴史民俗資料館副館長 松田 直則 氏
- ◆内容 第1回 江戸の古文書を読む～手紙の作法～
第2回 失われゆく土佐文化 第3回 高知県東部の戦国時代の城郭

●お問い合わせ先 奈半利町教育委員会 ☎ 38-8188

外出支援サービス事業について

外出が困難な高齢者や障がいのある方に対し、外出支援サービスを実施しています。



利用対象者

町内に住所を有し、次のいずれかの項目に該当する方

1. おおむね65歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難な方
2. 身体障害者手帳1級もしくは2級の交付を受けており、一般の交通機関を利用することが困難な方

助 成 料

月額5,000円を上限とし、平、花田、池里、米ヶ岡、宇川、須川、久礼岩、大原、西ノ平、加領郷の各地区に居住している方については月額8,000円を上限としますが、利用した費用の1割は自己負担となります(生活保護受給者を除く)。

例) 月額3,000円利用した場合、自己負担分は300円となります。

○外出支援サービスについてのお問い合わせは住民福祉課(38-8181)までお願いします。

自己負担額の支払いについては、タクシーを利用した際に支払うのではなく、4か月に1度利用分を集計し、役場から納付書を郵送します。(請求月は8月、12月、4月)

なお、月額の上限を超えた分につきましては、全額自己負担となります。

行 き 先

医療機関への通院や、日常生活に必要な行き先についてご利用いただけます。

例) 病院、薬局、買い物、金融機関、理美容など

申 請 方 法

申請を希望される方は、一度住民福祉課までご連絡ください。

一度訪問させていただき、生活状況等確認させていただいたうえで申請の可否をします。

マイナ保険証をご利用ください!

法令の改正により、**令和6年12月2日以降、現行の被保険者証(保険証)の発行ができなくなり、マイナ保険証を利用する仕組みに本格的に移行していきます。**

マイナンバーカードを持っていない人や保険証利用の登録をしていない人は、手続きをしてマイナ保険証を使ってみましょう。

12月以降の利用について



国民健康保険加入または後期高齢者医療加入の人

【マイナ保険証をお持ちの人】

現在お持ちの保険証またはマイナ保険証をご利用ください。保険証の有効期限以降はマイナ保険証をご利用ください。有効期限を迎える前

に、現在の保険の資格情報が確認できる「資格情報のお知らせ」を送付する予定です。

【マイナ保険証をお持ちでない人】

現在お持ちの保険証を有効期限までご利用ください。有効期限を迎える前に、保険証に代わるものとして「資格確認書」を送付する予定です。

※現行の保険証の有効期限は、**令和7年7月31日**までです。

令和6年度高知県広域がん検診のお知らせ

高知県内に住所のある方で、今年度(令和6年4月1日以降)のがん検診を受診していない方を対象に、下記の日程でがん検診が実施されます。申し込み受け付けは令和7年1月8日(水)から開始されます。受診を希望される方は、お早めにお申し込みください。

- ◆**対象者** 肺がん・胃がん・大腸がん検診:40歳以上男女
子宮がん検診:20歳以上の女性 乳がん検診:40歳以上の女性
- ◆**検診料** 肺がん検診:無料 胃がん検診:900円 大腸がん検診:300円
子宮がん検診:600円 乳がん検診:600円
- ◆**日程表** 受付時間は4日間とも午前8時30分～10時30分

検診日	会 場	肺	胃	大腸	子宮	乳
2月11日(火・祝)	高知市 総合保健協会中央健診センター	○	○	○	○	○
2月16日(日)	南国市 保健福祉センター	○	○	○	○	○
2月23日(日)	高知市 総合保健協会中央健診センター	○	○	○	○	○
2月24日(月・振休)	南国市 保健福祉センター	○	○	○	○	○

- ◆**申し込み先**: 公益社団法人高知県総合保健協会
受付期間: 令和7年1月8日(水)～各検診日の2週間前まで
受付時間: 平日の午前8時30分～午後5時
電話番号: 088-831-4351

●お問い合わせ先 中芸広域連合保健福祉課 ☎38-8212

痛みや違和感などの自覚症状がないうちからの受診が大切です。早く見つけて治療できれば90%以上が治るそうです。



『まちの応援団』かわら版 秋号No.6

発行元:中芸広域連合保健福祉課 TEL 0887-38-8212
 編集元:特定非営利活動法人 Slow Age TEL 0887-38-3288

○はじめに

今年の夏も猛烈に暑かったですね。巨大地震注意情報や、ノロノロの台風10号にもやきもきさせられ、振り回されました。ですが、気温も落ち着いてきてだんだんと過ごしやすくなってきましたね。
 さて、地域の日々の活動や、様子をお伝えしていきます。私たちが、暮らしている中芸地域で、どういった『つどい』や『つながり』があるのかを、知っていただける機会になればうれしいです。

ご存知ですか？各町村のご紹介

安田町：継続は力なり、次の一歩につなぐボランティア活動

Aさんは、高校卒業後、一般就職しましたが、いろいろなことが負担となり、体調不良から仕事を辞めました。その後も、支援を受けながら仕事ができるように農業体験や就労体験にチャレンジしてきました。それでも、やりたいことや、できそうなことがなかなか見つからず、初めの一歩が踏み出せませんでした。
 そんな中、昨年の始めごろから、安田町の公共施設のホールの掃き掃除を、週1回することから取り組み始めました。はじめは支援者と一緒に行き、慣れてきた頃から、一人で行く回数を増やして、今では一人で準備をして、黙々と掃除をする姿が見られています。施設の職員からは、「いつもまじめに明るく掃除をしてくれてありがとう。この体験をきっかけに社会とつながってほしい」とエールが送られています。その後、窓拭きも取り入れて掃除をしています。掃除を始めて1年8カ月がたちました。少しずつですが、確実に力をつけ、次の一歩を踏み出す準備をしています。

馬路村：ポッチャが拓いた、全国大会への切符と仲間たち

昨年の秋号で紹介した、『乾竜太さん』が、5月に高知市で行われた、第26回高知県障害者スポーツ大会、「ポッチャ」、立位の部で、見事優勝し、このたび、10月26日から佐賀県で開催された全国大会に高知県代表として出場されました。
 去る7月には、田野町で行われた、東部ポッチャ大会に3人一組のチーム戦で出場されました。こちらは好成绩とはいきませんが、チームメイトと和気あいあいとプレーされ、ポッチャの楽しさを改めて感じられました。
 中芸地区では、NPO法人 SLOWAGE が主催し、月に1回の割合で、田野町体育センターを使って、ポッチャ交流会を開催しています。ポッチャは男女の違いや年齢の差、障害の有無にかかわらず、楽しむことのできるユニバーサルスポーツです。以下で紹介している、12月に安田町文化センターで開催予定の『こどもも大人もみんなで遊ぼう! PART.12』でも、ポッチャの体験コーナーを特設しますので、皆さんも一度ポッチャにふれてみてください。

※年に一度の定期イベントのご案内です 

こどもも大人もみんなで遊ぼう! Part.12

とき：令和6年12月15日(日)
 9:30~12:15
 ところ：安田町文化センター

※内容・詳細は変更になる場合がございます

○プログラム		11:00~12:15	ミニコンサート バンド・デ・ツネ 岡本幸将 氏 長友美智子 氏 みんなで歌おう
9:30	開場		
9:30~9:45	オープニングセレモニー		
9:45~12:15	安田はまゆう合唱団&とりちゃんバンド 販売コーナー(弁当、フランクフルト、クッキー、陶芸品、カゴ等) 体験コーナー(ポッチャ、ハンドマッサージ、楽器づくり) 楽器ふれあいコーナー おもてなしコーナー(豚汁)	12:15	閉会

○来場者には粗品をプレゼント! ※なくなり次第終了
 ○展示コーナーあり
 作品を展示されたい方は、11月中旬に、中芸広域連合保健福祉課までご連絡ください。

※写真は昨年度の様子 

まちの応援団員募集 Tel.0887-38-8212

地域のここと、一緒に話し合いませんか? 参加ご希望の方は、中芸広域連合保険福祉課までご連絡ください。

「日中活動する場がない」「働く場がない」など、さまざまな地域の課題を解決するため、一般公募でメンバーを募り「まちの応援団」を結成。当事者の方や「一緒にスポーツや趣味を通して楽しみたい」「何かしたい…」と思う住民の方、中芸地域で居場所づくりに関わっているサポーターや行政職など、障がいの有無や年齢に関係なく集まり、話し合いを重ねています。
 “ともに”をキーワードに“居場所”“仕事”“世代間交流”“スポーツ”“相談できる場”“休日活動”の機能を持ったいろいろな「つどい」場の実現に向けて語り合っています。「障がいのある人もない人も、大人も、子どもも、誰もが来られるところ」を目指しています。

図書新聞

11月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので

ご注意ください。



ピックアップ本



会社をやめた。労働と趣味(著者にとつては読書)を両立させたい。そして本書に度々出てくる映画のノベライズ本もあるので、気になった方はこちらもどうぞ。

最近、新聞やニュースで取り上げられていた本書の作者、三宅香帆さんは1994年生まれで高知県出身。読書が大好きで、本を買うために働くつもりが働くことで読めなくなり、



11月入庫予定本

小説(単行本)

- 生殖記 / 朝井リョウ
- 責任 / 浅野皓正
- 選択 / 岩谷翔吾・横浜流星
- 迷惑な終活 / 内館牧子
- 小鳥とリムジン / 小川糸

愛しさに気づかぬうちに

- リミックス / 川口俊和
- 新謎解きはディナーのあとで2 / 今野敏
- 東川篤哉

私の死体を探してください。

- ウバステ / 星月渉
- さくらのまち / 真梨幸子
- 禁忌の子 / 三秋縋
- 山口未桜

小説(文庫本)

- シンデレラ城の殺人 / 紺野天龍
- あかすの扉の鍵貸します / 谷瑞恵
- おやこ相談屋雑記帳①④ / 野口卓
- とりつくしま / 東直子
- 団地のふたり / 藤野千夜
- 雇われ刑事②密告者 / 南秀男
- 終りに見た街 / 山田太一
- 百年の孤独 / ガブリエル・ガルシア・マルケス
- 偽りの家―家族ミステリアンソロジー / などなど

その他

- いのちの車窓からへへ / 星野源
- アンパンマン伝説 / やなせたかし
- 幸福の縁切り神社とお寺さん / 高知一四万十
- わたしはわたし。あなたじゃない。 / 鴻巣麻里香
- 90前後で、女性はこう変わる / 樋口恵子・下重暁子
- いえに戻って、最期まで。 / 中澤まゆみ・宇都宮宏子
- 30秒で体力がつく スゴイ / スゴイ
- とつさに言葉が出てこない / 人のための脳に効く早口ことば
- 心と体をととのえる / まい
- にちの食べる漢方 / ぐっくん馬路村の男。
- きんこん土佐日記⑭ / 依光隆明
- 家が好きな人 / 村岡マサヒロ
- 井田千秋 / などなど

ごじや

- いのちをまもる図鑑
- 海面上昇のサバイバル①②
- 小学館の図鑑NEO
- POKKET 鉄道
- 小学館の図鑑NEO 乗りもの
- 小学館の図鑑NEO メダカ・金魚・熱帯魚
- 青星学園★チームEYESの事件ノート②⑩
- 絶叫学級④ 良に落ちたライバル
- インサイド・ヘッド2
- 名探偵コナンキャラクターずかん
- パンどろぼうとりんごかめん / 柴田ケイコ
- 100ねんごもまたあした / 瀬尾まいこ
- 土佐湾のカッコオクジラー / 中西和夫の写真絵本
- クマのひとりのじかん / マルク・フェルクンプ
- などなど

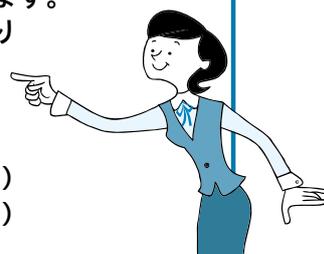
中芸広域シルバー人材センター 事業廃止のお知らせ

長年、当人材センターをご利用いただき誠にありがとうございました。
当人材センターの会員が高齢により引退され、新規会員も増えない状況のため、草刈り等の作業依頼をお受けできなくなっております。
そのような事情もあり、本年12月末日をもって、中芸広域シルバー人材センター事業を廃止することになりました。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。
今後は、各自で業者またはお知り合いの方をお願いしていただくようになります。また、仕事依頼内容等の条件等が合えば、下記シルバー人材センターが引き受けてくれる可能性もありますので、ご相談していただきますようお願いいたします。

※安芸市シルバー人材センター（電話 0887-35-3603）
※室戸市シルバー人材センター（電話 0887-24-2018）

中芸広域シルバー人材センター 会長 南 寿雄



つゆ草

顔も黒 腕も黒々 新学期 さち子	十五夜の 月の輝き 母の顔 ちえ	土手沿いに 順番待ちの 彼岸花 とも子	こぬ人を 立待月の ごとく待つ まり子	◇ ◇	野の色に 思わずたらずむ 夕照や さち子	山門に 遍路並びて 秋景色 ちえ	坂の道 風にゆられて 木の実落つ とも子	露草や 花は可憐に 空の色 まり子
---------------------------	---------------------------	------------------------------	------------------------------	--------	-------------------------------	---------------------------	-------------------------------	----------------------------



氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
木村 友和	R 6・7・13	男	86	横町
弘田 拓	R 6・8・19	男	75	下長田
濱渦 輝夫	R 6・8・21	男	92	法恩寺
竹崎 博海	R 6・8・28	男	88	平松
檜垣 徳好	R 6・9・4	女	81	二区
町田 光恵	R 6・9・8	女	88	樋ノ口
中山 信夫	R 6・9・17	男	88	四区
安岡 玉奇	R 6・9・22	女	95	平

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます



ヘルスマイトです

こんにちは

鍋料理でおいしく健康に!

秋も深まり、お鍋が食卓に出る機会も増えてきたのではないのでしょうか。

鍋料理は身体を温めてくれるだけでなく、体に良いことがたくさんあります。鍋料理は大勢で囲んで食べるイメージがありますが、一人暮らしの方にもおすすめしたい料理でもあります。

鍋料理の魅力のポイントを知って、効率よく食事にとり入れていきましょう!



鍋料理の魅力

★野菜をしっかりとることができる!

野菜にはビタミン類や食物繊維が多く含まれ、生活習慣病予防に好ましい食品です。野菜をとることでカサが減り、鍋料理にすることでより野菜をたくさんとることができます。きのこ類も加えることで、食物繊維の摂取が増え、糖質の吸収を緩やかにしてくれます!



★身体を温め代謝を上げる!

食材に、にんにく、しょうが、にらを加えてもらうことでさらに身体を温めて血流を良くし、冷えの緩和やむくみを予防し、基礎代謝を上げ、脂肪燃焼効果が高まります。豆腐類や豚肉には、代謝を高めるビタミンB群が豊富に含まれています!

*豆腐等の大豆たんぱく質は、高脂血症や動脈硬化を予防するうえで効果的です。豆腐や豆乳、油揚げなどを加えることで手軽に摂取できます!



食べ方のポイント

★塩分に気を付けて!

市販の鍋の素には、1人分で約4g前後の塩分が含まれています。1日の塩分摂取目標量は男性7.5g・女性6.5g・高血圧等の治療中の方は6gです。最後のシメに雑炊にしてスープまで飲んでしまうと1日の塩分摂取目標量の半分をとってしまうことになります。スープを残すか、薄味で作る、ユズやショウガ、七味などで風味をつけるなどの工夫をすると良いですね。また、ちくわ、さつま揚げなどの練り製品は塩分を含んでおり、具材に入れるとさらに塩分過多になってしまいますので注意してください。

★低カロリーで栄養バランスも良い!

鍋料理は組み合わせ次第で肉や海産物、いろんな野菜などの食品を使用することができ、ひとつの鍋料理で数多くの栄養素をとることができます。人数に合わせて、大鍋や小鍋でも作ることができ、好みの具を入れることで味付けにも変化を加えて楽しめます!

★血糖値を上げにくくするために

最初は野菜から食べて、次に魚や肉、豆腐などのたんぱく質の具材を食べ、最後にご飯などの炭水化物をとる食べ方は、血糖値を上げにくく、中性脂肪の増加を抑えることができます。



栄養豊富で身体に良いことがたくさんある鍋料理。注意ポイントを守って、オリジナルの鍋料理を楽しんでください!



簡単レシピの紹介 ジンジャー肉山鍋

材料 (3~4人分)

- 豚薄切り肉 300g
- 白菜 1/4株
- もやし 200g
- ニラ 1束
- 舞茸 1パック
- <だし>
- 鶏ガラスープの素 小さじ2
- 水 700ml
- 酒 大さじ1
- 塩 小さじ1
- しょうゆ 大さじ1
- ショウガ 2片



作り方

- 1 白菜はひと口大、ニラは5cm長さに切ります。ショウガは皮をむき、千切り。
- 2 鍋に白菜を敷き詰め、真ん中にもやしをタワーのように盛り、周りにニラと舞茸を添えます。
- 3 ②のもやしに豚薄切り肉を張り付けて高さを出します。
- 4 <だし>の材料を混ぜ合わせ、③に流し入れて、ショウガの千切りを散らして強火で加熱します。
- 5 肉の色が変わってきたら、タワーを崩して完全に火を通し、お好みで万能ねぎ(分量外)を散らして出来上がり。

エネルギー:242kcal たんぱく質:20.7g 食塩相当量1.9g 食物繊維3.9g

ずくずく なはりっ子



りいか
松村 梨衣花さん
令和6年2月25日 出生
母：綾香さん

♡これからも元気にすくすく育てね!

こども園だより

歯科指導

10月16日(水)に吉村先生に来ていただき、幼稚部3・4・5歳児が歯科指導を行いました。この日は、みんなが日頃飲んでいるジュースに入っている砂糖の本数を確認しました。「いろはすマスカット味」ペットシュガー(1袋3g)の砂糖が7本、「CCレモン」17本、「コーラ」にはなんと27本分入っているようです。子どもだけでなく先生も驚きました。



運動会

10月12日(土)に子どもたちも保護者にとっても大イベントの運動会がありました。お天気にも恵まれ力いっぱい頑張る姿や、元気に友達を応援する声が聞かれました。

日頃の練習の成果をたくさんの方に見ていただくことができ、子どもたちも普段以上に力が湧いているようでした。今年は、幼稚部の3・4・5歳児合同でダンスをし、とても明るく楽しそうに踊っていました。



お芋掘り

10月22日(火)に米ヶ岡にお芋掘りをしに行きました。お天気が心配されていましたが、なんとかお芋ほりができました。例年であれば外でお芋カレーを食べるのですが、ちょうど雨も降ってきたので、生活体験施設の中で文化交通安全部の保護者の方が作ってくれたおいしいカレーを食べました。

